

平成26年第2回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年6月18日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第 1号 御宿町教育委員会委員の任命について
日程第 6 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
6番	伊藤博明君	8番	小川征君
9番	瀧口義雄君	10番	滝口一浩君
11番	貝塚嘉軼君	12番	大地達夫君

欠席議員（1名）

5番 土井茂夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	埋田禎久君

保健福祉課長 多賀孝雄君 会計室長 岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主査 古畑貴子君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年第2回定例会が招集されました。

本日の出席議員は10名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成26年6月招集御宿町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、土井茂夫君から所用のため、会議規則第2条の規定により欠席との届けがありました。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

(午前10時01分)

○議長（中村俊六郎君） 議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前10時02分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。

11番、貝塚嘉帆君、12番、大地達夫君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から2日間とし、本日は議長から諸般の報告及び、石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明と諸般の報告を求めた後、2名の一般質問を行い、議案第1号から議案第2号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行い、散会いたします。

明日19日は、報告第1号から報告第3号を行い、議案第3号から第7号について順次上程の上、質疑の後、採決を行い、請願第2号から第4号の審議を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から2日間とし、本日は諸般の報告及び一般質問、議案質疑・採決を行い、明日、19日は議案質疑・採決を行うことに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

3月10日から26日まで、第1回定例会において、一般質問、条例改正、補正予算並びに平成26年度当初予算等の審議を行いました。19日、国保国吉病院議会定例会に出席し、28日に商工会青年部との懇談会を実施しました。31日、平成26年第1回定例会において可決された、町道0110号線危険箇所に係る信号機設置に関する意見書をいすみ警察署長へ提出いたしました。

4月4日、地域公共交通活性化検討会議、7日に夷隅郡議会議長会総会に出席しました。14日、第3回産業建設委員会協議会を開催いたしました。18日、全員協議会にて、平成26年度各課基本方針の説明を受けた後、第7回議員協議会を開催いたしました。30日、平成26年第1回定例会において可決された、広域ごみ処理施設建設に伴う県道の整備に関する意見書を夷隅土木事務所長へ提出いたしました。

5月7日、町道0110路線危険箇所への信号機設置に関する要望書を小高伸太県議会議員へ提出いたしました。12日、第2回総務委員会協議会及び議会改革と施策提言委員会を開催いたしました。15日、第8回議員協議会及び議会だより編集委員会を開催いたしました。19日、第3

回総務委員会協議会を開催した後、第4回産業建設委員会協議会にて、本定例会へ提案された条例改正等について協議いたしました。20日、第3回教育民生委員会協議会を開催し、同日、農業委員会へ出席いたしました。21日、議会だより編集委員会を開催し、26日には県議長会定例会、28日には保育所施設建設委員会、29日には国民健康保険運営協議会へ出席いたしました。30日、第4回総務委員会協議会において、学校法人千葉工業大学との包括連携に関する協定の締結について協議しました。また同日、地域公共交通活性化検討会議へ出席いたしました。

6月5日、第9回議員協議会において、メキシコ交流事業及び学校法人千葉工業大学との包括連携協定の締結等を協議し、同日、第4回教育民生委員会協議会を開催いたしました。6日、御宿町・千葉工業大学包括連携協定調印式に出席いたしました。9日、布施学校組合議会第1回臨時議会が開催され、布施小学校耐震及び大規模改修工事の契約について審議し、同日、第3回議会運営委員会において、定例会の議事日程、提出議案等について審議いたしました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成26年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、繰越計算書の計3報告のほか、人事案件、専決処分、条例改正、一般会計ほか、補正予算案の計7議案をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命についてでございますが、御宿町教育委員会委員竹内達哉氏が平成26年6月30日をもって任期満了となりますので、竹内達哉氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

略歴は別紙のとおりですので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。任期につきましては、平成26年7月1日より平成30年6月30日までの4年間でございます。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方税法の一部を改正

する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、御宿町税条例等の一部を改正する条例を3月31日に専決処分したものです。

主な改正内容は、軽自動車税の見直し及び法人町民税法人税割の税率の引き下げなどについて、所要の規定の整備を行うものです。

報告第1号 御宿町水道事業会計建設改良費繰越計算書については、平成25年度御宿町水道事業会計予算第4条に計上いたしました水質監視設備更新工事、浄水場2号4号送水ポンプ更新工事、浄水場発電機ラジエター改修工事、給水ポンプ用フート弁更新工事の4事業に係る費用について、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費繰り越しを行いましたので、同法施行令第19条の規定により、繰越計算書の報告をするものです。

報告第2号 御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書については、平成25年度御宿町一般会計における繰越明許費について、別添繰越明許費繰越計算書のとおり調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものです。

報告第3号 御宿町一般会計事故繰越繰越計算書についてでございますが、平成25年度御宿町一般会計における事故繰越について、別添事故繰越繰越計算書のとおり調整いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものです。

議案第3号 御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、清掃センター持ち込みごみの取り扱いについて、事業所と事業所以外にて区分しておりましたが、運用上、区分の識別が難しいケースもあることから、一般家庭と一般家庭以外に変更し、利用者にとってわかりやすい区分に変更しようとするものです。

議案第4号 御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成24年8月22日に公布されました、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税法の一部が改正されることに伴い、占用料中の消費税率を改正する必要があるため、御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正するものです。

議案第5号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、課税限度額の見直しと低所得者に係る軽減措置の拡充が行われることに伴い、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

議案第6号 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算案第1号についてでございますが、補正予算は第3条予算、収益的支出に292万5,000円を追加し、収益的支出の総額を3億3,400万

8,000円に、第4条予算、資本的支出に32万1,000円を追加し、資本的支出の総額を7,173万4,000円とするものです。

主な内容につきましては、浄水場発電機ラジエターの改修工事に伴う、仮設発電設備費や機器冷却用エアコンの故障に伴う更新費用について追加補正するものです。

議案第7号 平成26年度御宿町一般会計補正予算案（第1号）についてでございますが、補正予算は歳入歳出ともに1,026万7,000円を追加し、補正後の予算総額を31億4,526万7,000円とするものです。

主な内容につきましては、コミュニティ事業助成金を活用した自主防災組織への助成事業のほか、海岸監視員の宿舎として活用する施設の修繕、河川の護岸整備等に係る経費を計上いたしました。財源といたしましては、コミュニティ事業助成金のほか、平成25年度からの純繰越金等を充て、収支の均衡を図りました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

4月19日には、町青少年相談員連絡協議会総会に出席いたしました。

20日には町消防団統一訓練が実施され、21日は関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会及びメキシコ大使館にて大使の送別レセプションに出席いたしました。

22日に町商工会青年部通常部員総会、23日には例月出納検査、2014ムーンカップ in 御宿実行委員会及び農家組合長会議に出席いたしました。

24日には千葉県障害者施策推進協議会、同日から25日において、市町村長行財政特別セミナーに参加いたしました。また、同日に食生活改善会総会、自主防災会組織リーダー研修会、区長会及び区役員合同会議に出席いたしました。26日には布施小学校教職員歓送迎会に出席いたしました。

5月2日には御宿中学校職員並びにPTA役員歓送迎会が行われ、7日はミヤコタナゴ保護委員会及び夷隅郡小中学校教頭会歓送迎会に出席いたしました。8日から9日に関東町村会トップセミナーに参加し、10日には御宿・布施地区PTA表彰祝賀会・歓送迎会に出席いたしました。

12日は国際交流協会役員会が開催され、14日には「御宿・皇帝ひまわりの会と交流の会」の会員とともに中山間地域総合整備事業で整備された実谷・初崎地先の農地に皇帝ひまわり、皇帝ダリアの苗を植栽を行いました。

15日は議員協議会が開催され、18日には全日本ライフセービング・プール競技選手権大会が横浜で実施されましたので、産業観光課職員と視察に訪れました。

21日は五倫文庫役員会及び町商工会総会に出席いたしました。22日は例月出納検査及び町観光協会総会が開催されました。23日には国際交流協会総会に出席いたしました。24日には御宿中学校運動会が行われ、新しい運動場での開催となりました。

25日はスペイン大使館からの依頼により、町に居住し活躍したスペインの写真家、ダヴィッド・コル・ブランコ氏が撮影した追悼写真展示会が町公民館で開催され、開会式に出席いたしました。

26日はボランティア団体に所属する住民との町長懇談会を開催し、その後、成田空港活用協議会総会に出席いたしました。27日は市町村長会議が行われ、28日は第1回国保国吉病院組合議会臨時会、保育所施設建設委員会及び高山田地域保全会総会に出席いたしました。29日は国民健康保険運営協議会が開催され、30日は総務委員会協議会及び町地域公共交通活性化検討会議に出席いたしました。

6月1日は町春季軟式野球大会が開催されました。2日は千葉県町村会定例会に出席し、4日には社会を明るくする運動及びいすみ警察官友の会総会に出席いたしました。

5日は議員協議会が開催され、6日には町と千葉工業大学との包括的連携協定調印式がとり行われました。また同日、高齢者スポーツ大会閉会式、いすみ鉄道取締役会及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者・副管理者会議に出席いたしました。

7日は御宿岩和田漁業協同組合において漁礁設置事業に伴う検討会に出席し、後に夷隅支部消防操法大会に出場する第四分団の激励会を行い、遅くまで熱心な訓練を行っております分団員を初め、指導をお願いしております広域消防職員及び関係の方々をねぎらうとともに、優勝に向け激励を行いました。

8日は布施小学校運動会が挙行されましたが、前日の雨天で延期となり、体育館での開催となりました。9日には布施学校組合議会第1回臨時会及び議会運営委員会に出席いたしました。11日にはいすみ警察署管内防犯組合連合会定期総会及び、安全で安心なまちづくり推進協議会定期総会に出席いたしました。12日は町地域公共交通会議に出席し、同日、町民チャリティーゴルフ大会が開催されました。

13日には区長会が行われ、14日には日本・メキシコ学生交流プログラムを支援する黒沼ユリ子氏によるコンサートが町公民館で開催されました。15日には大多喜町小学校などで県民の日の行事が実施され、町からはエビアミーゴや観光協会の協力のもと伊勢エビ汁を出店、御宿児童合唱団によるステージイベントや御宿町のPRを行いました。16日は農業再生協議会総会及び航空防除事業協議会に出席いたしました。17日にはいすみ地区安全管理者協議会通常総会に

出席いたしました。

以上でございます。

ご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただけますようお願いを申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

(午前11時49分)

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時05分)

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問の同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

(10番 滝口一浩君 登壇)

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

議長の許可を得ましたので、これから一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、自治体経営及び町づくりについて質問をします。

先月の読売新聞の社説の一部からですが、大胆な少子化対策へ舵を切れという見出しで、民間の日本創成会議の分科会も、東京への人口集中により全国の自治体の半数にあたる896市区町村が2040年には消滅の危機に直面するという推計を発表しました。地方の活性化策が急務で

あります。地域の中核都市に雇用を生み出すため、企業の地方移転を税制優遇などで促す。周辺自治体と連携し、地域全体の底上げを図る。こうした取り組みで若者の地方定着を進めることが求められようという内容でありました。

ちなみに、我が町の2010年の人口は7,738人でした。2040年には4,862人に、若年女性の人口減少率は65.1%、県内でも上位に位置するという推計が出ております。おまけにテレビ取材も入り、財政課長もインタビューに答えていた画像も全国に流れました。

たまたまこれは僕が夕方チャンネルを回していたら、いきなり御宿町ということでもいいニュースかなと思ったなら何てことはない、ところどころカットされて、財政課長もいいことは言っているんですけども、いかにも高齢化の過疎化した寂しい町のイメージで流れました。

この件に関しましては、テレビ局の迷惑もありますので、でも総務課長なり観光課長がお返しに1つぐらいいいニュースを流してもらえるように、その辺はアプローチをかけていただけたらと思います。

これから将来に向けて、戦略を立て、町づくりをしていくわけですが、そんな中で、まずは3月議会の続きですが、公的に進められなかった温泉まちづくりの後始末はどうなりましたか、これをちょっと課長からお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 昨年度国の交付金の採択を受けました御宿温泉まちづくり事業につきましては、事業の実施主体である町観光協会が去る3月14日の理事会において、事業を行わないことを決定しました。また、事業資金の一部である金融機関の融資も一括返済され、地域経済循環創造事業交付金事業としての成立要件は消滅いたしましたので、温泉まちづくり事業の実施を断念し、3月31日の月曜日に町長とともに総務省へ事業の中止申請書を持参し、受理されました。これにより一連の事務手続は終了いたしました。

なお、事業参加を希望されておりました13軒の宿泊施設には、町長のほか町観光協会宿泊委員長がそれぞれに事情をご説明し、ご了承をいただいております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

1,350万円の交付金、それは帳面づらは残ったということなんですけれども、実際にはそれはもうけりがついちゃったことなんですか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 事業が完了いたしましたところで1,350万円が交付される予定でしたので、町には全くお金が入っておりません。事業を取りやめましたので、もちろん交

付金の交付はありません。

○10番（滝口一浩君） 終了という認識でよろしいですか。

○産業観光課長（田邊義博君） 終了をいたしました。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

3月にさんざんこの件に関しては質問しましたので、先もありますので、1つこれは町長の1期目からの公約であります。公的に進めてきた経緯もあります。この事業の中止を重く受けとめ、最高責任者である町長は観光協会長ではないはずで、早急に住民に説明責任を果たすものだと思っていましたが、いまだにその辺に触れないとか、知らんぷりというのはどうなのでしょう、町長その辺に関して一言お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この総務省にかかわる事業につきましては、今、経緯については田邊課長が申し上げたとおりでございますので、この議会においていろいろ審議され、そのような結果になりましたので、この事業についてはできない、行わないということになりました。この件につきましては、いろいろな面で町民の皆様にお知らせが伝わっていると思いますが、私はそのように理解しております。

○10番（滝口一浩君） 町長の中では、この3月24日の議会の町長報告の中では、我々には報告がわかりましたが、住民の皆さんには伝わっていないとか、温泉事業がよくわからないという声はまだ聞かれますので、聞いたわけですが、説明したというなら説明したと認識しますが、政治的なもう一点、これには国会の先生始め、銀行、総務省の役人、いろいろな方にお世話になりました。その辺の後始末をもう一点ちょっとお答えください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この3月31日に総務省を訪れまして、担当の課長さんにいろいろ事情をお話ししてご理解をいただきまして、さらには同日、森英介先生、また石井準一先生にお会いしまして、事情をお話しさせて、やむを得ないとご了解を得た次第でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。残念なことだったんですけども、一応これで終了という認識にこと、質問を次にさせていただきます。

次に、検討委員会のあり方ですが、僕も議員になりまして2年半たちましたが、進め方にどうも納得がいけない。御宿町の経営責任を負うのは首長と議会だと思います。

今民間企業、いろいろなジャンルの多彩な社外取締役を起用する動きが広まっています。経営に物申すご意見番としての役割が期待されるからです。一般企業と自治体は多少違いますが、

我々議員もそういった立場のポジションだと自分では思っています。

そこで、まずは常任委員会及び議員協議会で全員の議員に何々をやりたい、こういうときはこうしたいという町長の思いを伝えてから委員会とかを立ち上げるのが僕は筋道というか、順番がそういうものだと思っていますが、最近思うのですが、いつも何か報告だけを受けている印象を持ちます。住民の皆さんは全て町長始め執行部と相談し、議会も承知のものだと勘違いしているようです。

それと、何度も言いますが、分野、分野で専門家は絶対に必要だと思います。

例えば、旧岩和田小学校の活用、跡地利用の計画、町有財産検討委員会で協議されましたが、数名の議員から疑問の声でそのまま半年間頓挫、御宿漁港利用協議会も漁港をどうしたいのかよくわからない。この委員の中に、議員からみずから手を上げる人も少なからずもいなかった。メキシコ交流に関しても、最近の千葉工業大学との包括提携に関する協定の締結についても、何日会議を持ったことか。あげくに締結日まで既に決まっていた。その辺いろいろな執行部の考えもあると思いますけれども、まずその辺見解をちょっとお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 検討委員会についてのあり方についてというご質問でございますが、平成25年3月議会でご承認いただきました町総合計画の基本構想では、まず第一に住民協働による豊かな暮らしと安全・安心な町づくりを掲げておりまして、住民の皆さんの幅広い意見を町政に反映させるため、各種検討委員会では、議会はもとより町内各種団体の代表や住民公募による委員のご意見を伺うとともに、パブリックコメント制度の充実を図ることとしております。

ただ、ご指摘のように各種団体の代表が多く検討委員会を兼ねることや委員会によっては、専門知識のある委員が必要な場合もありますので、これらについては、おっしゃるように今後検討してまいりたいと考えております。

議員ご質問のまずは議会の各常任委員会及び議員協議会での検討をすべきではないかということでございますが、委員会の設置の目的・趣旨につきましては、議会に対し事前の説明をいたしますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、ご指摘いただきました大学との包括的連携の協定に関する会議では、当初の説明資料、また説明が充分ではないというご意見も伺っておりますので、この辺については今後注意してまいりたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

いろいろな検討委員会、町長の諮問委員会等、その都度つくられます。住民との協働の町づくり、それはそれで結構です。

これは後にも僕が入った検討委員会の印象も兼ねて、これは後の話にしますが、委員会をつくりました。議員は何名出してくれだとか、一般の方の人選もこういう人たちでどうでしょうかということがあってしかるべきだと思うんですよ。

先ほども言いましたけれども、何となく執行部である程度固めちゃって、あとは投げおけばいいか、言葉は悪いんですけども、議会を意外と軽視しているんじゃないかという印象は最近特に思います。一般の委員の親しい方からも、これは議会とやればいいじゃないかという、そういうような意見ももらいます。

今日は、岩和田小学校の校舎活用とか御宿漁港の利用協議会とか給食センターのことは委員会でやれますので、ここは飛ばして進みたいと思うんですけども、一番思うのは、諮問された会議に、これは町長が出席するというのは町長の自由な行動だと思うんですよ。別にそれがどうのこうのじゃないんですけども、諮問された会議に町長がいるということは、そこに招集された人たちというのは、なかなかそれは自由な意見を多分言えなくなると思うんですよ。ある意味威圧にもとれます。

そういう意味で、最初からそういう意見を言う人たちを集める、イエスマンを集めるような、そういうような印象も受けますので、その辺に関して町長の認識を出席してはいけないというものはないんですけども、答申されるわけなので、そのときは違う仕事をしていたほうがいいんじゃないかと個人的には思うんですけども、その辺町長にお答え願います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘の内容はよくわかりますので、今後とも諮問委員会等についての私も出席する場合としない場合があるんですが、いろいろ皆様方のお考えも伺いまして対応していきたい。

もう一点は全体的なことですが、議員の皆様方との関係につきましては、議員協議会等、できる限り出席させていただいて、ご意見を伺って、コミュニケーションを図っていきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

次にいきます。

今日は保育園建設についてが、僕の中で一番のメインのテーマなんですけれども、その前に関連しまして、町有地を20年契約で賃貸契約を結びました、中央国際学園の現状、保育園建設

の前にちょっとお聞きしたいと思いますが、提携しまして、入学式始め、御宿校舎に通う生徒数、6月のスクーリングの数、地元での雇用者数、提携を結ぶ前に町長も自信を持って言っていましたので、この辺がどういうふうになっているのか、ちょっと教育課長のほうからお答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 中央国際高等学校の生徒数等についてということでお答えをさせていただきます。

中央国際高校の御宿本校での入学式につきましては、4月10日に行われまして、近隣の生徒で御宿本校に通う6名の生徒のうち5名が入学式に参加をいたしました。この入学式につきましては、保護者また出身中学校の先生も出席をされたというふうに聞いております。この生徒たちにつきましては、現在週2回程度高校のほうに通学をしているということでございます。

その他の入学生につきましては、東京、名古屋で入学式を行い、現在の生徒数は273人と伺っております。この生徒たちが今月3泊4日、4週にわたって、御宿町でスクーリングを実施しているところでございます。

また、先生方等職員につきましては、現在教員、事務員6名が勤務をしており、2名が近隣市に在住、4名が単身赴任で御宿町に住んでいるということでございます。うち1名の方については、住民登録の手続きをされていると伺っております。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 集中スクーリングについてお答えさせていただきます。

6月の集中スクーリングは、6月2日から5日まで74人、9日から12日まで50人、16日から19日まで83人、23日から26日まで66人の合計273人がそれぞれ3泊4日の日程で実施しております。

期間中、授業の一環として、ジャガイモの収穫体験や里山再生活動のほか、海岸散策と漁業の水揚げ見学などを行っております。収穫したジャガイモは生徒の皆さんでつくるカレーの材料にすると伺っております。期間中、生徒は町内民宿、宿泊施設11軒に宿泊いたします。今年度は開校1年目ですので、1年生のみで実施されますが、来年は1年生と2年生、再来年以降は1年生から3年生までが参加いたしますので、再来年までは年を追うごとに参加人数が増える予定となっております。

なお、この集中スクーリングは年2回実施され、次回は11月を予定しております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

中央国際学園に関しては、いろいろな看板だとか、そういう僕らとかかかわった人たちはよくわかっていると思うんですけれども、一般の方というのは意外とわからなくて、高校がどこにできたんだとか、そういうようなレベルだと思うんですよ。

始まる前に雇用からいえば御宿からの雇用はゼロということですよ。それは相手も学校法人なので、どこまで町が介入できるかというのはあるわけですが、町長の言葉として、誘致するにあたり雇用ができます。1日2,000人のスクーリングの生徒が来ます。現在通っている生徒数は4名、これは町長の言葉としては、2年、3年とこれから登録者数は増えるにして、実際問題は御宿の校舎というのは年がら年じゅう生徒が来ているわけでもない。

そこで、1日2,000人とか3日で6,000人、6月と11月で1万2,000人とかという数字も出していたと思います。その辺を余りにも数字が違い過ぎるので、その辺町長どう思っているのか、ちょっとお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 2,000人というのは、これまでに御宿を本校として開校するまでに、茨城県の開成高校にかかわる参加校として、東京都内及び近郊に4施設の学校がございましたので、そこに約2,000名の生徒がいたということでございまして、そういう形でその生徒さんが御宿町に来る予定でございましたが、御宿町本校として開校以降、今申し上げましたように、1年、1年募集しておりますので、これが東京近郊4校についての許容量は2,000名近くあるという理解はしております。

そういう中で、今までもそういう形で、私は学校のほうから聞いたわけでもございまして、同じ程度の生徒が受けるというようなことでございました。これから数年、何年かたっていっぱいになったときに、かなりそういった数字に近い数字が出てくることを期待しております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。とりあえずは現状はこういう状況だということ把握しまして、次にいきたいと思います。

今回、保育園建設についてですが、私も保育所建設検討委員会に入りましたが、反対の意見は簡単にスルーし、町長へ多数決で答申になりました。何を今さらと思われるかもしれませんが、納得がいかないので質問をさせていただきます。先ほどの検討委員会に入ってみての僕なりの感じたことなので、その続きというか、関連として質問をします。

一番感じたことは、僕らは町の財政全体としてのバランスでプランを考えなければならないわけですね。一般の方の委員というのは、その辺の温度差が全く違うということを感じました。正直、6回検討委員会があったわけですが、保育園の移転にあたり、どういう前向きな

意見をぶつけられるのかと、正直ちょっと期待していた面もありますが、正直に言います。大した議論はありませんでした。

また、子供の声をなくした集落は過疎化すると言われていています。なぜ今の場所ではいけないのか。岩小跡地、B & G テニスコート跡地等、予定地がないわけではないのに、初めから御宿台ありきで事が進んでいたようにも感じる。

そこで、まず一番大事な御宿の今抱えている現状、待機児童、待機老人という表現が正確かどうかわかりませんが、その数をとりにあえず示してください。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、待機児童というご質問でございますが、現状では待機児童数はゼロでございます。一時保育の方が3名となっております。

動向でございますが、第4次総合計画における計画人口におきましては、コーホート法によりまして年少人口推計値を出しております。年平均増減率が平成22年から29年でマイナス3.64%、平成29年から34年がマイナス3.07%となっております。ピンポイントで保育所の児童数までは推計値を出しておりませんが、平均増減率に基づき算出いたしますと、予想人口数では平成27年が174名、平成30年が160名となります。

これに保育所の平均予想利用者率、平均が65%から66%という過去の数値でございますので、算定しますと、保育所の児童数が平成27年度が114名、平成30年度が104名と推計されております。ただ、見込みでございますので、今後の経済や社会情勢の変化によりまして、雇用状況が高まりますと、保育所の予想利用率が高くなる可能性も充分考えられるわけでございます。

また、待機老人数ということでございますが、こちらにつきましては各施設から月1回の報告により調査してございます。これを県に報告しているわけでございますが、これによりまして、本年1月の特別養護老人ホームの入所希望者調査におきましては82名ということでございます。

内訳といたしましては、在宅の方は33名、病院入院中が21名、老人保健施設等が28名の入所者数となっております。うち、在宅のひとり暮らしの高齢者数は17名いらっしゃいますが、現状では緊急に施設入所をしなくても、デイサービスとかショートステイを利用して対応できるという状況でございます。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

数字的なものは大体そうですね。待機老人は実際にはもっと待機はいると思うんですけど

も、子供の数の推計からしても100人をやっとクリアできるぐらい。これは徐々に右肩下がりにはなっていくと思います。

そこで、後にもあるんですけども、とりあえず御宿保育所は長年今の場所で、我々も子供のころあそこで過ごしました。隣に御宿小学校が建っています。その辺との関連で、保育所建設、老朽化という面もあるんですけども、それならば小学校はどのような位置にあるのか、どうするのか、小学校に関して答弁をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 御宿小学校につきましては昭和42年に建築しまして、47年が経過しております。

それで、平成19、20年と耐震補強工事を行いまして、鉄筋コンクリートづくりの建物につきましては、耐用年数は約65年と言われておりますので、構造的にはまだ耐用年数に達しておりませんが、今後、総合計画との整合や安全性も踏まえた慎重な検討が必要であると考えております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

小学校は現在の位置で、住民の方も父兄も津波があったからどうのこうのという意見は恐らく皆無に等しく、あの場所で過ごせるとほとんどの人がそう思っていると思います。

そこで、これから保育所建設にあたるにあたり、これから子供の数がどれくらい増えますか。お年寄りの数はどれくらい増えますか。減りますかという表現もあります。その辺に関してはどういう認識でしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 数字的な見込みにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、第4次の総合計画による計画人口におきましては、子供の数も老人の数も減る見込みとなっております。国の予想でも2025年、団塊の世代の方々が後期高齢を迎えた以後は減るといような見込みをしております。

当町においても高齢化率は上がりますが、人口は減少すると予想されます。本年4月末現在で65歳以上の方が3,520名、44.5%、15歳から64歳の方が3,811人、48.17%となっております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

どちらも減るということですが、この10年はお年寄りは僕は減らないと思っています。

どんどんある程度 of 家庭に負担をかけるような人数になるんじゃないかなということは思うわけですが、そこで次に今度は保育所建設にあたり予定地ですね。なぜ御宿台なのか。それは高台で津波に関しては、誰が思うところでそれはそれで安全な場所とは思いますが。検討委員会でも12名の委員の中でほとんどの人が口をそろえて、御宿台というわけではないけれども高台、高台、高台、それはそれでいいんですけれども、反対する意見も聞き耳を持ってもらわないと、賛成ばかりが全て正しいかということにはならないと思うんです。

そこで、私なりに、この御宿台の8,000坪の場所は、どちらかというと高齢者、介護予防施設、元気なお年寄りの運動施設というか、住宅施設のリタイヤメントビレッジというものが先進地ではあります。保育園と併設するような考え方もそれはあるかなと。でも、できればここはここで、そういう高齢者施設としての計画のほうがベストじゃないかなと、これは個人的な意見なんですけれども、その辺に関して、まずは課長の考えをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、経緯につきましてご説明をさせていただきます。

保育所建設におきましては、平成25年4月に御宿町保育所建設等建設検討委員会を設置いたしまして、優良先進地の保育所視察を初め、建設地の検討、6回にわたる委員会を開催いたしまして、協議を行ってまいったところでございます。

議員も委員としてご参加いただいておりますので、経緯はご承知だと思いますが、昨年11月の町長への答申といたしまして、御宿台が検討委員会から適地とされたところでございます。また、御宿町普通町有財産活用検討委員会からも同様に答申をいただいているわけでございます。

それぞれの委員会におきまして、委員の皆様が慎重審議いただいた結果として、答申に基づき建設予定地となったところでございます。また、B地区開発当時から教育施設用地としての位置づけもされているところでございます。

また高齢者・介護予防施設、リタイヤメントビレッジというようなご質問をいただいたわけですが、高齢者及び介護予防施設とのご意見につきましては、第6期の介護保険計画や高齢者保健福祉計画の策定が今年度予定されております。町民のニーズ調査を今実施しているわけですが、介護保険料等総合的な検討によりまして、運営協議会を開設することになってございますので、今後はそちらの審議に委ねることになると思います。また、リタイヤメントビレッジにつきましても、同様に協議会等で今後の高齢者施策という中で検討されると思います。

以上です。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

子は宝と申します。子供も大切です。お年寄りも大切です。まして我が町は高齢者率県下ナンバーワンの町であります。高齢者、前にも質問しましたけれども、高齢者にとってのモデル町村、モデルの町になったらいいんじゃないかなと。

そういう意味でも、余り保育所建設のことばかりに偏って、老人施設、介護施設を置き去りにされているんじゃないかと、そういう意味合いも含めての質問なんですけれども、この件に関して町長はどのような考えをお持ちなのか、見解をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 大まかな内容につきましては、今、多賀課長が説明申し上げたとおりでございますが、滝口議員におかれましても、検討委員会委員として大変貴重なご意見をいただきました。

第4回の委員会におきまして、旧岩和田小学校を初め、B&Gテニスコートなど、町内4カ所を検討委員会委員の皆さんに視察をいただきまして、協議、検討された中で御宿台で答申をいただいたところがございますので、これを真摯に受けとめまして、建設地とさせていただいたところがございます。

また、高齢者施設等につきましては、これから今建設委員会でいろいろ協議をしておりますが、そういった中でもいろいろご意見をいただいている中で、いろいろ検討してまいります。今、課長のほうで申し上げましたとおり、高齢者保健福祉計画等のいろいろな計画との整合性もありますので、その辺を考慮に入れながら考えていきたいなど。

ご指摘の点については、いろいろ現在の建設委員会の委員さんからも意見をいただいております。また、これからこの会議の内容も熟度が増していくと思いますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

そこで、細かい内容もまだまだあります。これは12月に他の議員からも出ていました。この保育園建設の移転にあたり、普通だったら行き先が1,500坪のちょうど今で言う標準の土地だったら、それはそれで決まりなんでしょうけれども、御宿台は何せ8,000坪あります。あと残された御宿保育園、ゼロ歳児から統合ということで、岩和田保育園も統合して移転となると、この2カ所が空いてしまいます。その辺を12月のほかの議員からの質問だと、ちょっとあやふやな答えだったので、その辺跡地はどう考えているのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 12月の議会でもお答えをさせていただいたとおりでございますが、同時並行してスムーズな跡地利用というものを心がけて進めるようにというご指導をいただいたところでございます。行政財産として当課での検討の際には、過去の跡地利用の際の協議と同様に、地元の住民の方々のご意見、あるいは議会を含めた関係各機関との協議により検討する必要があると考えております。

ただ、岩和田保育所用地につきましては、岩和田組合の土地でございますので、1年ごとに土地使用賃貸契約というものを締結してございます。この中に目的外使用については契約の解除条項という形で抵触してまいりますので、保育所以外の目的で使用する場合は、新たに組合の意向に基づいた調整というものが必要と考えています。担当課だけの意見にはとどまらず、さまざまな意見集約と関係機関との連携というものを図りまして、よりよい利用計画を検討してまいりたいと考えてございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

岩和田保育所に関しては、この前東京の方でお孫さんが岩和田保育所に通っていて、これは久しぶりに何かいい響きを聞いたなという、この保育園ぜいたくですよと、古いからじゃないですよ。ぜいたくですよと、オーシャンビュー、都心にはこんな保育園ないと。我々御宿町民、昔からの人、新住民も含めて、海と向かい合って生きていかなくちやなりません。確かに、津波は心配なことですけども、余り神経質になるのはどうかなというものもあります。

ただ、統合した場合、ここは組合の土地ですので、それは更地にしてお返しするのも一つありますけれども、御宿保育園に関しては飛ばしてしまいましたけれども、給食センターも御宿小学校は狭い中でやってもらっています。それはそれなりに効率は上がっているのです、それはいいと思うんです。跡地として、給食センターとして利用できないかといったら、工場なので、住宅地は建てられないような見解も受けています。

そうなってくると、使い道がなくなっちゃうのかなという寂しい思いもあるわけで、この辺は全体の後のデザインも含めて、これは建築前にやるべきことだと思うんですよ。その辺はまた追加できちんとした答えを出していただきたいと思います。

それと、さっき御宿高校跡地のことに触れたのは、12月の瀧口義雄議員からの質問の中に、原稿をいただいております。その中に3.11の後に保護者が要望書を提出しています。それを御宿高校跡地に保育所という形の要望書であったのではないかと考えています。これは同じ子供の世代のお母さんたちなので、僕もよく知っているんですけども、全くそのとおりだったと

思います。そのとき町は既にそういうことは考えていなかった。中央国際学園と随意契約で土地を購入にあたり賃貸借契約にするんだと、そういうことになっていました。さらさらそういう要望はもらってあったけれども、保育園という選択肢は執行部の中ではなかったと僕は思っています。それと、御宿町をどうして保育所の建設が御宿台に飛んでいってしまったのかということも書かれています。これも全くそのとおりで、なぜ御宿台なのかということがいまだに疑問符が残っています。

そんな中で質問をしているわけですが、検討委員会の中に入っていた中で、自由意見ということで、まず私が書いた視察意見書を読み上げさせていただきます。

旧岩和田小学校跡地をいろいろな面で多少の不便さもあるかもしれませんが、候補地として僕は第一候補に挙げました。意見としては、面積的にも岩小跡地をリニューアルすることで、価値を生み出せる場所だと感じていますし、総合的に考えても設計次第では、たとえ特別教室棟の取り壊し費用はかかるにしろ、体育館と遊技場及び避難所としての使用もできる。それと、何よりグラウンドが既にあることは非常にウエートが大きい。あと天ノ守、B&Gテニスコート跡地、御宿台用地は全く考えられませんでした。

その後の自由意見として、お気づきの点があればご記入くださいというところで、心を持つ子供を育てることが大事です。その心を育てるものは、基本的にはその町の風土であり、歴史であり、そしてそこに行われるさまざまな人の営みであります。だからこそ町中での保育を望む。岩小が廃校となって数年、何となく岩和田地区、寂しくなったような気がします。子供たちの声が聞こえることで、岩和田の活性化にもつながると思います。今こそ岩小の有効利用を考えるのであれば、保育所とすることが最善だと考えます。

もう一点、町有財産活用委員会は、保育所移転先をどこに考えているか、お聞きしたい。今後2つの委員会のあり方について議論が必要ではないか。

米印で、御宿台用地については、1,500坪を保育所とした場合、残りの6,500坪はどう利用するのか、プランを示していただきたい。このようなことを書きました。

その中には、先ほども議論がなかったんじゃないかと、これは個人的な意見ですので、それはそれとしてお聞きしていただき、僕なりに考えたことは、タウンミーティング初め、パブリックコメントや住民アンケートをとってもいいんじゃないかと、そう思うのですが、この辺に關してはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） アンケートの中ではさまざまなご意見をいただいたわけでご

ございますが、これらのアンケートの集計結果につきましては、第5回の保育所建設検討委員会で、委員の皆様にご協議をいただきました。この中で、今、議員おっしゃったように、15名中12票が、御宿台学校用地という指示をいただいているわけでございます。そういった意見の中で更に現地を、町の普通財産活性化検討委員会にご意見をお願いしたという経過がございます。

パブリックコメントや住民アンケートということでございますが、保育所の建設検討委員会、あるいは普通財産活性化検討委員会、また2月に新たに保育所建設委員会など委員会が開催されております。委員の皆様のご協議というものを踏まえまして、今後も進めてまいりたいと考えておりますので、現状では特に予定はしてございません。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

検討委員会があって、そちらの検討委員会を尊重するという事は、僕もそう思います。

しかしながら、私の周りでは今保育園の建設費用と御宿台に移転することに難色を示している意見が多く寄せられています。これは町中始め、御宿台の方からもいただいております。そして何よりも保育所の移転をするということすら知らない人もいっぱいまだおります。そんな中で、私にはそういう意見が多く寄せられていますが、町長にはこのような意見が届いてないのでしょうか。

良いことばかりではないと思います。子供のために行政が最善の努力をするのは、それはそれで結構なんですけれども、ご存知のとおり、我が町の財政状況は5段階でDランクなわけです。そんな中で一度住民の意思を確認する必要があるんじゃないかということで、今そのようなアンケートとかパブリックコメントという言葉を出したんですけれども、その辺に関しては、町長、見解をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） なぜ御宿台なのかということについては、先ほど申し上げましたが、振り返りますと、3.11東日本大震災がありまして、それ以後保護者の皆さんや多くの町民の皆さんから、保育所の早期建設の要望が来たわけでございます。そういう中で、私は平成24年3月議会で石井議員のご質問にお答えいたしまして、早急に建設検討委員会を設置いたしまして、25年度から始まる町総合計画の中で、最優先事業として位置づけていきたいとお答えを申し上げました。

そして、さらにその次の6月の議会におきまして、滝口議員ご自身から、やはり大震災以後、父兄から町長宛てに出された保育施設の高台への移転の要望書に対する回答はどのようなものになっているかというご質問をいただきまして、同じように最優先課題として事務を進めてい

きたいとお答えいたしました。それと同時に、保護者の皆さんへのアンケートの実施、統合問題など、地域の皆さんへの意見を伺って、早期建設を目指しますとお答えを申し上げます。

場所の選定、あるいはなぜ急ぐのかということについては、このような経過の中で、アンケート等をいただいた中で、こういった経緯を踏まえて現在に至っておりますので、私はそのように理解をしている次第でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

重なるかもしれませんが、ちょっと荒っぽいというか、保育所建設、急いでいるような気がします。3.11のときは、本当にみんなが予想外の地震、津波でびっくりしたわけですが、ある程度は皆さん、父兄始め子供も、避難訓練とか、いろいろなことからして、落ちついたような雰囲気もあります。その中で、繰り返しになりますが、保育所建設を急ぐ理由って何ですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 今、町長からもお話があったわけですが、建物におきましては、岩和田保育所が築後38年、そして御宿保育所は築後46年が経過してございまして、老朽化が著しくなっております。躯体の雨漏り、浄化槽などの施設管理上目立った支障があります。悪臭とか、非常に古い機種でございますので、夏になると苦慮しているところでございます。

また、安全対策につきましては、岩和田保育所は合併移転という判断経過の中で、耐震診断がされておりません。基礎のブロック擁壁においても不安が生じている状況もございまして。また、御宿保育所におきましては、平成25年3月改定の町ハザードマップで、津波浸水区域に指定されておりまして、防災対策においても危惧が生じているところでございます。

これらの保育所の建設費におきましては、議員もご存知のように、国・県の補助がございません。こういった中で、緊急に防災・減災事業に取り組む地方単独事業におきましては、起債の元利償還金が70%、基準財政需要額に算入される交付税措置というものが充当されることとなっております。

現状では、猶予期間が平成28年度の事業までという見込みと伺っておりますので、これを利用して少しでも経費の節減を図るという意味では、早期の事業完成を進めることが財政的にも有益であると考えているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 2時00分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時15分）

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君。

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

引き続き質問させていただきます。

保育所建設の急ぐ理由はという次ですけれども、なぜ僕がこういうことを言うかという、ゼロ歳児から6歳児の保育園を新たに建設をするとなると、約5億円かかると言われる保育園建設、子供100人いたとして1人500万円ですよ。確かに、御宿町にとって子供は宝です。しかしながら、この金額は御宿中学校を見てもわかるように、子供はだんだん右肩下がりになっています。僕の娘、小学校5年生と3年生ですけれども、岩和田と合わせても30人台と、3年生はもう20人台です。1クラスです。

こういうことを踏まえて物事を考えていかないと、先に言ったとおり、900の自治体が2040年には消滅されていると言われる中なので、御宿町もそういう経営努力をしないと、その仲間入りになってしまうから言っているわけです。

それと、今回一番大切なことが抜けているのは、まず町全体のグランドデザイン、何回も言っていますけれども、全くでき上がっていない。ましてこの8,000坪の西武から移管されて町有地となった、そこのデザインですらでき上がっていない。保育所を建ててから隣は何にしましょうじゃ、これはまずいと思うんですよ。保育所の隣では規制がかかります。例えばの話、老人施設を民間企業で誘致するにしても、完全に規制がかかって、ちょっと二の足を踏んでしまう。全体を含めたそこのグランドデザインを考えてからではないと、それが筋道だと思うんですけれども、その辺に関してどう思うのか、見解をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 町全体のグランドデザインということでございますが、平成24年度で議会のご承認をいただいております、第4次町総合計画に沿って各種計画が今進められていくわけでございます。

住民の現状におきましては、優先すべきものの選択というところでございますが、今議論されております保育所施設につきましては、基本計画あるいは各委員会での審議が既に進められているだけでなく、財政的にも有利な交付税措置の適用等があるうちに進めていくということ

は有益なことと思われます。

また、老人福祉施設ということでございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、住民ニーズに基づきまして、必要であれば、今後県との協議の中で、第6期介護保険計画に盛り込むということも可能なこととございますので、しかるべき事務手続に基づきまして検討してまいりたいとは考えてございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

なかなか民間の考えと、よくお役所仕事と言いますけれども、補助金、補助金と、それはあったにこしたことはないかもしれないけれども、民間レベルで言えば、そんなものは余り当てにしないほうがいい。ろくなことにはならない。それより補助金よりプランのほうが大事なんです。御宿町がこの御宿台の8,000坪をどのように活用するのか、そこが始まりだと思うんです。

だから、この委員会を見ても、ただ単に高台に上げたい、保育所をとりあえず造りたい、造れば子供たちがよそから来てくれる。そんな甘っちょろいような世の中ではありません。そんなのは立派な保育園を建てたから定住者が増えるなんて、そんな時代じゃない。中身が問題、プランが問題なんだ。ソフト面の教育が保育園を含めて小中学校が問題なわけです。

先ほど中学校に触れましたけれども、僕らの時代は130人、その前の世代は200人、今の時代は50人弱になって、1クラスずつになっています。正直言って、浸水区域ですよ、今の保育園も御宿小学校も。ただ、御宿小学校は移転しない。これは小学校と保育園がセットでなければ全く、全然意味はないと思うんですよ。普通考え方としたら文教エリア、保育園、小学校、中学校、今は小中一貫校もはやっています。いずれ御宿も小中一貫校のレベルで、今の中学校のほうに移行していくことだと僕は予想しています。となると、保育園がただそこに突出してそっちにいつちゃっていいのかという問題も起こります。

無理かもしれませんが、できれば中学校内に用地があれば、本当はそこもいいんでしょうけれども、なかなか今の状況じゃそこも難しいような状況もありますが、用地がこの田舎でないわけじゃない。別に町有地を使わなくたって民地だって構わないんです。町有地を売却して民地を使う考え方だって必要です。今のままだと、ただ単に要望があったから高台に上げて保育園をつくるだけの本当に単純なことにしか思えません。

だから、僕は口を酸っぱく、保育園を建てるなど言っているんじゃないで、住民が保育園建設の費用を心配しています。幾ら補助金があるからと云って全額キャッシュバックされるわけではありません。積立金と借入金の額はとりあえず変わりません。多少戻りがあるにした

って、プランのないようなことをしてはいけないと思うんです。そんな中で、いいものをつくりたい。やるからにはきちんとしたプランがあって進めれば誰も文句は言わないし、そのほうがスムーズに事務方も進むと思うんですよ。

そこで、石田町長はそういう建設前にきちんとしたプランを示さなければ、僕はするべきではないと思うんです。その辺見解を町長、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 滝口議員のご意見については、非常に貴重なご意見として承っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、私はこれまでの経緯の中で、場所の選定あるいは時期については、議会で、あるいは町民の皆さんの前で公言してここまでの経緯に至っておりますので、ご意見は十分に尊重させていただいて、検討をしながら進めていきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） それは何度も聞いていますけれども、あと一点この委員会の中にプロがいません。町づくりのプランナー、シンクタンク、5億円からの事業をするのに、その辺の委員会の延長線上でど素人軍団を集めたっていいものはありません。

町を全体を考える筋ですが、とりあえずこの8,000坪ですら、酸っぱいようですが、1,500坪を保育園で使ったら6,500坪が完全に死にます。そんなうまいような話になりません。だから、先にプランをつくって示してくれと何度も申し上げているんです。

その辺に関しては、時間も僕も検討委員会に入っていて、愚痴のように聞こえてしまうので、これ以上言いません。あとは今度建設委員会にも3名の物申す議員が入っております。そちらの議員に託して、この話はここで終わりにして次にいきます。

一つ忘れていました。

町中からももう一つの意見として、全てをこの田舎でスクールバスにしちゃっていいのか。スクールバスでいいという考えなら、布施小学校だって空いています。広域で考えるのであれば、浪花の大原台の保育園も空いています。そういう連携も必要ではないか。

5億円というお金は大金であります。これからハードを建てると維持管理が大変になってくるんです。民間もそうですけれども、余分な財産は今残してくれるなというような風潮があります。車ですらもう要らないような世代に突入しています。その辺を踏まえて、今度建設委員会のほうの方たちにお任せしたいと思っております。

次にいかせてもらいます。

ちょっと時間もないんですけれども、まず御宿駅西地区部田、約21ヘクタールの方向性について、24年9月に質問を1度しています。そのときの担当課長はもう退職されていますが、町

では24年5月に空き農地情報制度設置要綱を整備し、今後農家と話し合いを行い、耕作放棄地の解消に努めたいと考えていますという回答を受けましたが、その後進展はありましたか、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 御宿駅の西側でございますが、こちらは農地として利用していただきたいと考えております。

議員の以前のご質問の際も、未利用農地を町で一元管理し、耕作を希望する農家に貸し出します、いわゆる農地バンク制度により、耕作放棄地の解消を図る旨ご回答しておりますが、この制度によることなく、意欲的な生産農家が現在4.2ヘクタールの農地を集積し、耕作を行っております。

町でも耕作放棄地対策としてこの取り組みを支援するとともに、農業委員会でも駅西側は農地としての利活用を推進しております。里山の風景を残し、良好な景観形成に努めることで、環境保全を図るとともに、洪水の際の自然の調整池としての災害防止機能も期待できます。

今年度から都道府県単位に農地中間管理機構が発足し、高齢農家や土地持ち非農家などから機構が農地を借りて一定に集めた上で、規模拡大を目指す農家に貸し出す事業を行います。農業を続けるのが難しいと考える農家と担い手の間に立って、農地の賃貸を促し、規模拡大とコスト削減、遊休農地防止を図るものです。平成24年度に当該地区の農地所有者に行ったアンケート結果では、耕作地を除いた農地の半数が賃貸や委託を希望しております。

今後、制度の周知を含め、農業委員会や農家のご意見等を伺いながら、駅西側地区の農地再生、営農定着を進めたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。それは2年前と変わっていないということで受けとめてよろしいですかね。

それはそれでなかなか難しい問題だとは思いますが、地権者もいることですし、多少田んぼが増えたにしろ、荒れ地のままだけです。それは町長のこれは使命というか、町長の25年4月の後援会報に農業委員会や地権者と協議を進め、環境整備の進め方を明らかにしてまいりますと明言されていますが、僕も毎日あの辺通りますけれども、全く荒れ地のままですが、どんなようなお考えなのでしょうか、お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 基本的なベースとなる施策については、農地の再生ということで産業観光課長が申し上げましたが、都市マスタープランにおきましては、駅西側地区を次のような

位置づけにしております。

新機能の導入検討地として位置づけておりますが、その中には商業、産業等にかかわる公益施設のための都市的土地利用と公園、観光農園等による公園的土地利用を挙げております。この2つを挙げておりますが、なかなか現在に至ってもこの開発といいますか、事に関する切り口がつかみにくいのは、西側地区は非常に低地でございますので、土地が低いために、大雨時など、冠水する可能性が高いということで、なかなか思うような政策を実施できないということを私は認識しているわけでございますが、いずれにしましても、景観環境の改善のためには、耕作放棄地の解消を始め、手が打てる可能な政策を行っていきたいと思っております。

この西側地区につきましては、私自身は休耕田の再生と花木の植栽などによる公園化による景観づくりをしていきたいと考えております。現在もその方向性には進んでおりますが、今後も関係者の皆様のご協力をいただきながら、事業を進めていきたいと考えます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

これは3月2日、工学院大学の下田ゼミの学生さんも住宅と農地のある暮らしということでプレゼンを行って、なかなかいい案だと。理想でそれが現実になるかどうかは別としまして、一石を投じてくれています。誰もが御宿駅を降りたときに、駅西側というか、駅から西部側はどんどん開けています。完璧にイメージダウンになっていきますので、早急な対策をお願いしたいと思います。

それから、次に今度はちょっと飛ばしまして観光のほうを何点か触れておきたいと思うんですけども、御宿海岸のルールづくりということで、今湘南あたりではいろいろなタトゥーや入れ墨の人の問題とか、条例になったりルールづくりにしたり、いろいろなことが行われているわけですけども、ちょっとその辺とは違うんですけども、1月、中央海岸の砂丘が削られた件ですが、貴重な海浜植生を破壊するのは最低だと思います。

ただ、今のいいかげんなルールの中ではいいかげんな経済活動も許容されるのでしょから、少なくとも植生はもとどおりにするというようなルールは作れないですか。事業にとってもただの砂浜より、浜ヒルガオやハマボウフウの茂る砂丘のほうが付加価値が高いと思います。何より国定公園、自然公園法を勝手にいじられて、行政は何の対処もしないのですか。

そういうような質問なんですけれども、これは僕はいち早く住民の方とか、朝、海に入るので気がついて唖然としたんですけども、ごっそり砂丘を削られたと。これはすぐに僕の友達がこの会社の人に電話をかけたして、しっかりした対応はとってくれました。というのも、この事業所、名古屋にありまして、その開発部の人間が朝電話したら昼には御宿に到着して、

僕とその友人の意見を丁重に聞いてくれました。

こんなことをしていいのかと、紳士的な態度で接してくれたので、僕たちもよかったですけれども、その後の行政の対応が悪過ぎました。その近所の方も、行政にどうするんだということを駆けつけた人もいと聞きます。すぐ僕も課長から土木事務所のほうに連絡をとりますからということで、対応はあったんですけれども、既に半年近くたっています。その後の状況は何も聞いていません。ここでちょっとお答え願えますか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 去る1月15日に海岸の砂山が崩され、住宅への飛砂の心配と自然破壊をどうするのかと苦情が寄せられました。直ちに現場を確認しましたところ、海岸に面する宿泊施設が眺望確保のため、施設前の砂山を平らにならしておりました。

自然公園特別地域内では、土地の形状変更は規制対象行為ですので、直ちに自然公園を管理する夷隅土木事務所に連絡し、状況を報告するとともに、許可されている行為であるか、確認しましたところ、宿泊施設が自己判断で行ったものであることが判明しました。県では許可申請書の提出とあわせ、事実関係を明らかにし、再発防止ため、始末書の徴取をいたします。

本町の海岸、砂浜などの自然環境は、人々に安らぎを与え、また海浜レジャーの場として、多くの皆さんに限りない恵みを与える貴重な財産でございます。今回の行為を踏まえ、これまで以上に自然公園及び海岸管理者である千葉県との連携を密にするとともに、今回の砂の移動は、知事への許可申請行為であることを知らずに行ったようでございます。この点にも着目しまして、御宿の海岸は自然公園であること、また自然公園保護のための規制などの啓発について、県と連携してまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。ありきたりの答弁ありがとうございます。

そのとおりのんでしょうから、そういうことは、他のサーフ関係者とか、大会をするので簡単なテント1つ張るのにも土木事務所の許可をきちんと取っています。そういうモラルがないことがこの始末書がどんな始末書だかわかりませんが、ペナルティーがそんな甘っちょろいものだったら、全て御宿町の海岸は自由にして、何でもどうぞおやりくださいということになりかねないので、その辺の対応は何かしらアクションを起こさないと、今後こういうことが起こってはどうにもなりません。

海岸の高台に砂が積もって、長年かけて植物が生えるというのは、千葉県下でも全国にしてもなかなかない光景で、写真スポットとしても皆さんあそこを撮ったり、癒やしで散歩するにしても、そういうところなので、御宿町の財産なんです。一番大事にしなきゃいけないもの

をそんなほったらかしの状況でいいのか、これは町長は知っていましたか、このことは。お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この抗議の後に私は知りました。

○10番（滝口一浩君） 知って、個人的な考えですけれども、御宿海岸をすごい大切に思っている一人として、その事業所の人を言葉は悪いですけれども、呼びつけました。怒鳴りつけはしないですけれども、おかしいじゃないかと詰め寄りました。植物はもとどおり戻しますということで話は終わったんですけれども、もとには戻れないんですよ。なかなか植えれば育つというものじゃないので、これは専門家とかその辺に詳しい人たちが、今後考えるということにはなっていますけれども、もしそういう何か役所を頼ってこられたら、町長みずからその辺は対応していただきたいなど、これはお願いですけれども、お願いします。

先に進みます。

もう一つ観光事業について、御宿は観光で生きてきた町です。国も世界に向けて観光産業に力を入れているみたいですが、現実はどうでしょうか。どこへ行ってもセンスのないお土産や寂れた看板ばかりで、日本のほとんどの観光地は20年変わっていません。御宿のビーチフロントの駐車場付近もそのとおりです。さらにひどいのが各自治体がゆるキャラやB級グルメに浮かれ過ぎだということです。

これを否定するつもりはないんですけれども、それが町づくりではないと思う。こんなものはおまけだと思んですよ。御宿はどういう町づくりをするのか、どこに向かうのか。僕なりの考えはクオリティーオブライフの実現、あこがれのビーチタウンだと思っていますが、そしてその辺の時代性を含めて、時代に合った観光施策の時期に来ています。

一宮海岸無料駐車場から500円の料金がかかるようになりました。その目的はシャワーやトイレ等のインフラ整備に有効に使われるそうです。我が町はどうですか。1,000円の駐車料金の使い道ですが、きちんとインフラに回すべきだと思います。安心してバーベキューができるスペースも必要です。町民は通年無料にするとか考えられますが、その辺どうなのでしょう。有料にしておきながらごみ箱もなく、持ち帰れということもちょっといただけない。その辺の時代性に関して、課長のほうから答弁をお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 駐車料金でございますが、平成24年度決算で約910万円の収入がありました。一方、海水浴場の開設費などを含む観光費は約5,540万円の支出があり、料

金収入は財政規模の小さな本町にとっては貴重な財源となっております。特定財源でございますので、全て観光費に充当しており、その旨は領収書にも記述させていただき、ご利用者の理解を求めています。

昨年からは料金徴収を始めた一宮町では、経費を除く駐車場収入を基金に積み、将来の駐車場整備に充てることとしておりますが、本町では今までどおり駐車場に特化することなく、広く観光全般に活用させていただきたいと考えております。

また、町民の無料化でございますが、もともと駐車場が少ないことから、無料駐車による駐車が増えますと、せっかく町外からお見えになるお客様の駐車スペースが減少します。町の基幹産業である観光振興のため、駐車スペースは確保させていただきたいので、駐車場をご利用の際は町民の方にも料金をご負担いただきたいと思いますと思っております。

また、バーベキューのお話ですが、こちらは現在海岸でのバーベキューを特に制限する規定がございません。しかしながら、海水浴場内でのバーベキューは周囲にやけどを負わせるなどの懸念がございますので、危険防止の観点からご遠慮していただいておりますが、観光協会ではバーベキュー器具がホームセンターなどで安価で普及している現状に鑑みまして、観光客のニーズに応えるためにも、バーベキューエリアとしての場所を指定し、海岸でバーベキューを楽しんでいただくようにしたいとのご意見がございます。

また、年間を通しての常設バーベキューエリアをとの意見もありますが、駐車場や上水道、排水設備、雨天のための上屋や店舗などが必要で、かなり大がかりなものとなります。財源を始め、どこにエリアを設け、器具の貸し出しや食材の提供など、運営や実施主体をどのようにするのか、先進事例を参考にしながら、海岸売店組合を含め観光協会と現在具体案を検討中ですが、なかなか結論に至らない状況でございます。引き続き検討させていただきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

先ほども時代性と言いましたけれども、昔は砂浜の上で、直炊き初め、そういうごみの問題とかも含めてやっていた時代から、今、課長も答えたように、ホームセンターで幾らでもそういうグリルが売ってまして、おしゃれにできます。それと、砂浜でやると風も砂も入りますので、意外と丘側で、海の見えるところで心地よくバーベキューをするというのがスタイルになっているようです。

多くの駐車スペースプラスバーベキューも既にこれはやってはいけないのか、やっていいのかよくわかりませんが、多分やってはいけないのだろうけれども、駐車スペースの中でみんな

バーベキューをやっちゃっています、これは実際に。

それをやっちゃいけないところでやるのはいけないことなだけけれども、ちゃんとスペースをつくってあげればいいわけで、その辺お金も取れます、十分に。例えばそういうエリアをつくるのは、そういう売店組合との兼ね合いもあるかもしれないけれども、今とにかくお客さんのニーズ、いいお客さんに合わせて、ターゲットを絞って物事を進めていかなければ、どんどん廃れた、寂れた観光地になっていくのは目に見えています。

5月の記念館前広場の光景を知っていますか。5月の連休、寂れた観光地ですよ。もうちょっとおしゃれに何とかならないのかと。御宿並びはシャッター閉めっぱなし、パラソルというか、3軒ぐらい出ていて、何か変てこなマーケットみたいな感じで、お客さんも寄りついていないような状況が生まれています。もうちょっとその辺も観光課長なり町長が率先して、そういうところを見て、感じていただき、観光の町なんですから、こんなことをやっていたらどんどんお客さんなんか御宿には来ないと思います。

そんな中で、あと少しになりましたけれども、花火も今でも第1回目の花火は忘れられません。すごい花火でした。僕は毎年海岸で見えています。ここ数年はどうでしょうか。海岸周辺の風紀は乱れ、お客さんも大分減り、様変わりしました。この花火大会に関しても改革が必要だと思います。御宿の花火大会でお客さんが来る時代は終わっています。完全に花火もそうですけれども、警備でお金もかかっています。景気が悪いので、寄附金も集まっていない状況です。観光協会も毎年赤字になっています。

そして、何よりも半強制的に住民の皆さんから1,000円を徴収するようなことはもうやめたほうがいい。それよりも頭を使ってディズニーランドとかその辺の御宿が花火大会を打たなくても、打ち上げられることは可能なはずで。警備もなく、10分だったら10分海辺で見る花火もいいものです。そういうような方向性を出していかないと、夏、夏といたって、ほとんどお客さんも激減していますので、その辺最後にどうでしょうか。町長、花火大会に関して。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

あと1分です。

○10番（滝口一浩君） 簡単でいいです。

○産業観光課長（田邊義博君） ご意見承りまして、この花火大会の運営については経費面等、また入れ込みなどから、観光協会も町のほうも危機感を抱いておりますが、経済活性化のための大切な事業であると考えておりますので、ご意見を踏まえながら、また観光協会含めて検討させていただきたいと思っております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

御宿町、昔から御宿という響きもそうですけれども、コンパクトな町が今は特に外人の方とかにも受けていますので、センスいい町づくりの方法をとっていただき、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、3番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

本日は極点社会と認知症及び障害者基本計画についてなど、4点について町長の考えをたずねてまいりたいと考えております。

前者の質問にもありましたが、まず町長にお伺いをいたします。極点社会とはどのようなものか、町としての受けとめと対策についてお伺いをいたします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義鶴君） 本年の5月に、増田寛也元総務相の創設する日本創成会議の分科会が2040年には半数の自治体において、20代、30代の女性が半減するという予測をもとに、将来自治体の消滅の可能性が高いと予想いたしまして、自治体を消滅させないためにも、東京一極集中の是正や出生率を上げるための対策が必要であることを提案いたしました。

町といたしましても、人口減少という大きな流れの中で、そのような予測というものは、立て得るであろうと思っておりますが、一方同時に自治体消滅の可能性が高まるということについて、人口が減少すればするほど、市町村の存在価値は高まりますから、消滅など起こらないという議論もございます。町といたしましては、この両者の見解を踏まえまして、今後出生率の向上施策、また定住化対策、子育て施策、少子化対策など、いろいろと充実を図っていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 町長の今ご見解を承ったわけでありますが、私もこれからの地域づくりにおいては、まず地域力を高めていくこと、いわゆる町づくりの総合施策、これが大変重要になってくるといふふうに理解をしております。また、先般総合政策策定時にも議論をいたし

ましたけれども、これから迎える高齢化社会に向けて、どういう施策展開をしていくのか、事務のあり方はどうなのかということも、それに基づいて施策を展開していく、例えば条例をつくっていくという作業が必要になってくるのではないかと思います。

ちなみに2011年を思い返しますと、ちょうどあの震災が起こる1カ月ぐらい前でありましたでしょうか、東北大学の石田教授に来ていただきまして講演をしていただきました。そのときにバックキャストिंगというような言葉を使われました。これは将来を予測する際に、持続可能な目標となる社会の姿を想定し、その姿から現在を振り返って、今何をすればいいのかを考えるやり方であり、目標を設定して将来を予測することです。

これからの町づくりは、極点社会を想定したサービスや事業、条例、仕事の仕方など、こうした考え方に基づき構築を進めるべきと、こういうふうを考えているものでありますが、これについてはいかがでしょうか、仕事の仕方等を含めて。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この2011年にお越しいただきました、東北大学の石田教授の講演の内容につきましては、そのときに私も大いにいろんな意味で感動いたしました。このバックキャストिंगというこの考え方については、私もそのとおりかなと考えております。こういったことを十分に研究しながら、対策を講じていきたいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。考え方とすると、賛同されたというふうに理解をいたしました。

そうしますと、今般の定例議会も条例だとか、さまざまなものが提案をされております。こうしたものをそうしたものを想定しながら、逆に言えば先取りをしながらつくっていくということが大事になろうかというふうに思います。

先ほども議論になったわけでありまして、今地域では老老介護、独居、また若年性痴呆症など、社会問題となっております、本町においても同様な事案がございまして、日々担当は相談、また地域に出向いて対応をとっていただいているというふうに理解をしておりますが、これについても町の対策ということでお聞きをしたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 町の高齢化率も44%を超える状況となりまして、地域によっては限界集落という表現が間近になってきております。高齢者だけになりますと社会的共同作業等が難しくなりますので、見守り体制の整備やボランティアをはじめ地域連携の仕組みづくりが重要となってくると思われます。

国におきましても、本年2月の介護保険制度改正案の中で、地域包括ケアシステムの構築として、ご質問の介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図るとされております。

現状におきましては、町民生委員による高齢者世帯やひとり暮らし高齢者における見守り活動、あるいは安全対策として緊急通報装置の設置、24時間医療相談ダイヤルを行っております。

また、認知症予防対策といたしましては元氣いきいき教室の地元開催。また町社協ではほっとサロン、いすみ警察署から協力依頼されております町民生委員によるオレオレ詐欺の注意ダイヤル等、電話の対応ではございますが、幅広く展開しているところでございます。

本年度は、第6期の介護保険計画、高齢者福祉計画の策定年度ということでございますので、各区の自主防災組織や消防団、また民間企業との連携によるネットワークづくりも取り入れた中で、高齢者対策が充分反映されるよう、計画づくりをしてまいりたいと考えているところでございます。

○3番（石井芳清君） 了解です。

今年は、今担当者答弁いただきましたけれども、さまざまな計画が策定をされるというふうには伺っております。これについては、また後段で具体的に承ってまいりたいと思います。

もう一点でありますけれども、そうした高齢者、そして子供たちの身守り、生きがいつくりなど、地域力を高める方策について伺ってまいりたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 児童生徒の身守りにつきましては、学校、保護者、地域ボランティア、また行政、警察が連携して行っているところであります。登下校時を中心に行っておりますけれども、最近是非常に物騒な事件が近隣で発生しております、5月27日には勝浦市でも殺人事件がありまして、昨日市原市で午前7時ごろになりますが、車で来た男が女子中学生をとめまして、自転車で登校していた女子中学生をとめて、いきなり顔を殴って、ガムテープで体を縛るといような事件が発生しまして、その後フェアキャストといいますか、一斉に保護者には通報したり、学校、保護者中心に送迎であるとか、パトロールなども実施しています。これから例えば遅刻などの報告も今までもあったわけですが、そういったことの連絡の徹底とか、また行方がわからなくなった場合の警察の通報等を今後実施するというところで考えておりますので、そういった方法、また地域の物騒な事件に対処していくのに、どうしても学校、保護者だけではなくて、地域の力や警察、行政一体となった協力が大変必要になりますので、その辺でまた協力をお願いしたいと思っております。

また、生きがいつくりにつきましては、公民館において教室だとか、いろいろな趣味のサー

クル、またイベント等、コンサートなどがありますので、それで町民が楽しんでいける場を多くつくっていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

今答弁いただきましたけれども、本当に昨今は非常に凶悪な犯罪がこの地域の周辺で起こっているということで、大変心配をしております。今まで以上に連携を強化していただいて、対応していただきたいと思います。

また、今のいわゆる公民館、社会教育という観点の中での生きがいくくり事業を説明いただいたというふうに思うわけでありませけれども、地域の皆さんがちっちゃな町ですので、顔が見えるということが大事であると思いますし、今定住化という中で、新しい方々も大変多く御宿町に越して見えております。

そういう面で非常に象徴的だったのは、昨日のコンサートで黒沼ユリ子さん、世界的なバイオリニストの方が御宿町に定住を決めていただいたということも、大変大きなことだろうと思いますけれども、そうした方々のいろいろな知恵だとか、そういうものも生かしていただきながら、さらに住みよい町づくりをしていくということが大変大事だろうと思いますので、そういうバリアフリーを含めて、バリアを含めて、特に半島ですので、なかなか地域の人たちが新しい人たちと交わりづらいというのが結構ありました。最近は大分そういうものもなくなってきたところだろうと思いますけれども、特にこういうところは公民館、社会教育の中で大変大事な位置づけになってくるというふうに思いますので、ぜひそういうことも含めまして、対応を引き続きお願いをしたいというふうに思います。

高齢者等でありませけれども、昨日上布施総合コミュニティで上布施老人クラブ長寿会の方々の自主講座ということで、認知症の予防講座というのが開催されたということでございます。聞くところによりますと大変多くの方が参加したということでございます。

今日、今質問いたしております高齢者、特に認知症、そうしたものを地域の人たちが自主的に取り組んでいただいたということは、そしてまたこれに対して行政のほうも素早く対応をとっていただいたということで、こうした自主的な取り組み、評価、引き続き支援をしていただきたいというふうに思います。

中央集権的な事業から地域分散型、オンデマンド、現場と申しましょうか、そうしたものにサービス、事業が移行せざるを得ない。逆に言えば積極的に地域に行政が出ていっていただきたいというふうに思うわけでありませ。これについて、基本的な考えについて承りたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 昨日の認知症予防講座、こちらにつきましては石井議員にもご参加いただいたところでございますが、地域の皆様が必要な連携をもって実現したわけでございます。昨年からはじめました元気いきいき教室、こちら昨年は各地区を回りまして、2回実施したところでございますが、今年度は好評につきまして3回実施を予定してございます。また上布施地区のように新たに講座を設けてほしいということがございましたら、出かけていってご説明させていただくなり、役に立ちたいと考えております。

そういった中で、6月30日から始まります交付金事業、臨時交付金につきましても、役所で当初は受け付ける予定でございましたが、地域に出向きまして1週間各区の集会所をお借りしまして、そちらで受付事務を行うというような体制もとっておるところでございます。高齢化率が高い中で身近なお話、あるいは身近な行政として福祉行政を進めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。引き続きというか、さらに拡大していきたいというような答弁であったかというふうに思います。

この地域におけるいろいろな相談だとか講座なんですけれども、せっかくそうしたものが開かれると。たしか30名近く集まりましたよね。大変たくさんの方がたしか会場いっぱい集まっていると思うんですね。

今、高齢者の方々と言いましたけれども、44%の方が高齢者なんですね。しかも日中はといったらもっと圧倒的じゃないですか。具体的には日々の生活においては、納税だとかいろいろなことも含めて、家におられる方々にやっていただいていると思うんですね。もっと具体的なお話をさせていただければ、ごみを出すこともそうじゃないですか。

こうしたものを御宿町は例えば町の広報、それからお知らせ版等でお知らせしているんですけども、それで済むんでしょうか。せっかくそこにたくさんの方が来ていただいているわけですから、わざわざそのために呼ぶというのなかなか煩雑だと思いますので、それはお互いの課が協力、共同ということになると思いますけれども、もし時間が許していただけたら5分、10分でもと。例えばこの4月からペットボトルなどの回収方法も変わったんですか。そういうお知らせもありましたよね。それから、先般もありましたけれども、カレンダーが見づらいとかというお話も直接私も伺っております。

そうしたことについて、それから税もこともたくさんあるじゃないですか。そうしたことについて、その機会を通じて説明をするなりお話を聞くということは不可能なんですか。御宿町、

ちょうどこの役場というのは、コンパスで描くとちょうど真ん中ですよ。25平方キロしかないわけですよ。5分かかればどこでも行けるんじゃないですか。よその町だったら半日ですよ、行って帰ってきて。終わったから、もうすぐ終わりそうだから来てくださいと行ったって間に合うんじゃないですか。そういうことを調整されないんですか。また別の機会にお集まりいただくんですか、それともそういうことは聞かないで、行政が勝手に進めていくということでしょうか。それはどうされるんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 多賀課長が言った、いろいろなまず出ていくと、役場の中でなくて、老人クラブの対応もそうですけれども、そういったことで、例えば私どものほうの交通災害共済とか、また住民税の申告も従前から出て実施をしております。今、石井議員が言ったように、そこにセットでやればもっと出るんじゃないかというご意見はありますので、それについては検討してみたい。

そういう面で言うと、2カ月に一遍行政区の区長さんを集めて、いろいろな要望を聞いて、またこちらからもお願いもしてやっている現状はありますので、それも利用しながら極力出ていく体制をとりたいと思います。

○3番（石井芳清君） 冒頭、極点社会を想定した事務を行うということを町長はおっしゃっているわけでありまして、あとはどう事務を進めるかというのは職員の皆さんの知恵じゃないですか。そこで極力無駄な時間、人も含めて、やれることはその場で済ませてしまうと、逆に言うと、さらにたくさんの町民の声をきちんと受けとめて仕事をしていただくということだと思いませんか。代理だって構わないじゃないですか。簡単ですから、これチラシだけ配ってくださいということだってできるんだと思いませんか。窓口について、また後段で質問をさせていただきますけれども、今そういう時代じゃないですか、御宿町は。

例えば、敬老会ですけれども、数年前なんですけれども、県当局のご挨拶の中で、御宿町は大変高齢化が高い町ですけれども、福祉だとか医療費、そんなにかからない、1人当たりは低いと。大変元気な高齢者の方々が住んでらっしゃる町ですというお話も伺ったわけでありまして、いただいたわけでありまして。

そうした町づくりが実現できているわけでありまして、必要な情報をきちんと届けると。いろいろな声がありますから、それを受けとめて、一つ一つの事務に生かしていただくということがこれからますます重要になってくるというふうに考えておりますので、冒頭、町長答弁いただいておりますけれども、そうした姿勢で今後事務を進めていただきたいというふうに考

えます。

そうではあるんですが、認知症の問題です。それから、昨今の凶悪犯罪の頻発など、地域の見守りについても、私自身も限界を感じている状況もございます。今後の施策について伺いたいというふうに思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） おっしゃるように、前段にもありましたけれども、最近町内や近隣でテレビや新聞をにぎわす事件が起こってしまっていて、またいすみ警察署から防災無線によるオレオレ詐欺の注意喚起の依頼も多くなっております。また、無事保護されましたけれども、今年の4月以降、町内にお住みのご高齢の方が2名行方不明になると、2件発生しており、今後高齢化の進展に伴いまして、こういったことが増加するんだと予想されています。

議会からもご意見いただいた中で、町としても防犯カメラの設置を今後進めてまいりたいと考えておりまして、6月ないし7月に既存の防犯町づくりの会議がございますので、その会議を使って、当然防犯カメラを設置するには要綱なり、その決まりをつくらなきゃいけないので、そういうところから始めて、今年度中に設置に向けて進めていきたいと思っております。

前回の区長会でも、すぐできるわけじゃありませんけれども、自分の区の中でこういったところに、公的なところに防犯カメラを設置しようかというのを調べていただきたいということで考えておりますが、まず町としては、駅前とか記念館前、そういった交通量の多いところに設置できればということを考えています。これを含めまして、子供の見守りを含めて、地域ぐるみの先ほども出ましたけれども、そういう体制が必要だという考えであります。

かつて石井議員が以前おっしゃっていましたが、地区によっては雨が降れば隣近所がお互いに知らせたり、地域で子供に声をかける、そういった情景がありましたけれども、そういうことが徐々に失われているというのが実感でありますけれども、逆に少子高齢化、人口減少が進む中においては、より地域の共助が重要ではないかというふうに考えております。

先ほど来、こういった対策があるかというのを各担当課長も述べておりますけれども、既存の例えば行政区とかS S Tとか、消防団はもとより各種団体、ボランティアを初め、多くの組織、団体がより連携して、そういった体制を維持していく、より深めていくというのが重要でありますし、また地域に根づいたそれには文化や伝統、また祭り等を守っていく、そういう土壌が必要ではないかというふうには感じております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

防犯等ということで、一歩入るといようなお話だったと思います。これについては、プラ

イバシーですね。いわゆる情報の管理というのは非常に大事になってくるというふうに思います。そうしたことに十分に注意を払う必要があるということを申し上げておきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午後 3時13分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時34分）

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） それでは、次についてやってまいります。

障害者基本計画の策定状況について伺います。

昨年の臨時国会で、障害者権利条約を批准することが全会一致で承認されました。

障害者権利条約は、締約国政府に福祉・教育・雇用・地域生活・政治参加など、さまざまな分野で障害に基づく差別を禁止し、平等を促進する法措置を求めています。障害者、家族の現状はいまだ非常に厳しく、虐待を初めとした権利侵害の実態も深刻であります。今回の批准は、条約の求める水準を全てクリアして迎えたものではありません。自立支援法の骨格を残したままの障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律を筆頭に、むしろ残された課題が多く、政府は障害者の尊厳と権利を保障する課題に真剣に向き合い、国内法整備に取り組むべきと考えます。

さて、そうした中で、御宿町は本年障害者基本計画策定を行っていると考えておりますが、策定方針と進捗状況について伺います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、お答え申し上げます。

現在、町の障害者手帳の所有者はおおむね470人、町総人口の6.0%、高齢者人口の増加とともに年々緩やかに増加傾向にあります。

御宿町の障害者に係る計画につきましては、障害者基本法に基づきます障害者施策の基本方向を総合的、体系的に定めます御宿町障害者計画を6年計画として策定を予定してございます。また、障害者総合支援法に基づきます具体的な施策の数値目標などを定めました障害福祉計画を3年計画として策定を予定しております。

ご質問の策定方針につきましては、第4次町総合計画に基づきまして、障害者の方が安全に外出できるような公共施設の総合的な整備や相談支援、あるいは雇用の場の確保、また議員のお話にもございました成年後見人制度等の障害者における権利保護を柱に、運営協議会での協議、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

進捗状況につきましては、5月に6業者を指名させていただきまして、入札を実施したところでございますが、研究員の不足等の理由によりまして、全ての指名業者に辞退という形で連絡をいただいたところでございます。

それによりまして、計画の策定が非常に難しいというところには来てございますが、今後町もさらに指名参加願を提出されました全ての業者の方に再検討依頼、業務内容の精査等を行いながら、個々の業者協議を実施いたしまして、予定どおり策定できるように、最善の努力を尽くしてまいりたいと考えています。

以上です。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

細かな数値のほうは何度も繰り返し報告をいただいております。

障害者手帳については、現在470ですから、大分年々増えているというのが実態かなというふうに理解をしております。

今、計画の策定について最後答弁いただきましたが、決意はそれはわかるんですけども、具体的に対応をとれなかった場合はどのようにされるんでしょうか、全くなしというわけにもいかないというふうに思いますので、それも踏まえて、もう一度、すみません、答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ありがとうございます。日頃議員からマンパワーのお話もいただいております。私どももいろいろな意味でご心配をおかけしました。

感謝申し上げますところですが、このままもしも業者ができないと、予算的には280万円、当初予算で計上させていただいておりますので、場合によっては臨時職員をお願いしまして、人海戦術でつくってまいりたいという意気込みはございます。よろしく願いいたします。

○3番（石井芳清君） 今年が多分全国で、同じような計画をつくるということもあろうかと思っておりますので、来年度の中でもう一度精査をかけて、より正確性を増したものにしようということも可能かというふうに思いますので、そうした事務も含めて対応をとっていただきたいと思います。

幾つか具体的なことについてお伺いをしたいと思います。

1つはイベントなど、それから講演会とかあろうかと思います。こうした中で、私は手話通訳、こうしたものもつけて、参加を広く求めるということも大変大事だろうと思いますし、そうした方々にまた仕事の機会を与えるという効果も私はあろうかと思います。

また、手話そのものでありますけれども、これも町担当で今職員の中でそういうことができる方がいらっしゃるのでしょうか。よく理解をしておりますけれども、またそうした手話の講習、こうしたものも当然必要になってくるかというふうに思うわけでありますけれども、とりあえずイベントや講演会、こうした町の公式行事で手話通訳についてどのように考えておられるか、伺いたしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 現在の観光イベントに限って言わせていただきますと、主催者の挨拶のほかでは、会場内の案内のアナウンス程度で、あわせて掲示物を張りますので、そのような必要性も余り感じておりませんでした。議員がおっしゃるとおり、講演会ですとか講話ですとか、お話がメインになるようなイベントの際には、今後配慮していきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 私どもは、手話の奉仕員の育成ということでお答えしたいと思いますが、郡内の2市2町で組織してございますいすみ地域自立支援協議会、平成27年度から2年間養成講座を開設する予定でございます。

現在、郡内の手話のサークルの皆様の状況でございますが、いすみ市ろうあ協会には、会員20名が登録されているようでございます。また、友の会という手話の奉仕員の集まりがございまして、こちらは年10回程度の手話教室を開催していると伺ってございます。

町全体としましては、視覚障害者の方、あるいは聴覚・平衡機能障害、難しい言葉ですがけれども、そういった方々が67名いらっしゃいますので、直接この方たちが養成講座に参加する、あるいはボランティアの方たちが教室に参加していただいて、手話が広がっていければとは考えております。

○3番（石井芳清君） 具体的には公民館でしょうか、実際にやられるとすれば会場とすると。そういう団体をやられるのも結構なんですけれども、町としては、例えば公民館に教室等は考えておられないのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 岩瀬教育課長。

○教育課長（岩瀬由紀夫君） 公民館を有効に活用するために、そういった依頼などは当然受けたいと思っております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。また後段で承りたいと思います。

次に、御宿駅の改善についてであります。先般もエレベーターということの中で質疑があったところではありますが、町民の方から、昔駅が改修する前は、たしか海女さんの像のところあたりですか、そこに直接入っていったと、横断していたということもあったようでございますが、線路横断での駅の利用というのは、もし可能であれば、それは費用的には安くつくのではないかというような提案もあったところでございます。

特に車椅子でありますとか、体力の弱い方などを含めて、階段の上り下りということで、町長もエレベーターという提案はされたようでございますが、これについては町としてはどのように考えておられるのか、また具体的にJRと協議がされておられるのかも含めて、答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 線路の横断施設につきましては、住民の方から町のほうにもバリアフリー化の方法の一つとしてということで、ご意見をいただいております。現在、この意見につきまして、JR東日本千葉支社の見解等についてお聞きしている状況でございます。

踏切につきましては、国土交通省では事故防止と交通の円滑化を図るため、立体交差化等を積極的に進めておまして、全国の踏切を対象に総点検を実施するなど、既存の踏切の状況を踏まえて、総合的な踏切対策が進められておるところでございます。駅構内における線路横断につきましても、事故防止の観点からJR東日本千葉支社では、線路横断施設を新たに整備することについては、難しいというような見解をいただいております。

御宿駅におきましては、今、議員のおっしゃられたとおり、以前線路施設がありましたけれども、安全確保の観点から跨線橋を設置し、より利用者の安全の確保を進めてきたところでありまして、こうした経過や御宿駅の状況からも、新たな線路内横断施設を整備することは、社内の判断として難しいというような回答をいただいております。

一方、技術面で御宿駅の施設の安全基準等に照らして、こうした整備に関する配置などの物理的な面からいかがでしょうかということで、こちらは専門的な見解をJR東日本グループでございましてJR東日本コンサルタンツ株式会社のほうに確認をいただけるように、こちらもお願いをいたしました。

御宿駅の現在のホームの幅や延長、また線路においては上り線においてホームの部分から複線から単線となる線路の状況等を踏まえまして、図面上の調査ということではありますけれども、現在の配置では線路横断路、またホームまでのスロープを整備するスペースがなく、設置基準がクリアできないことも想定されるというようなお話もいただいております。

もしこうした基準をクリアできない場合につきましては、こうした基準を確保するために、まず線路横断施設の工事前の前提といたしまして、既存線路の配置を移動することや線路の附帯施設である各種設備、またホームの改修等も必要になることも想定されるということで、こうした工事については、かなり大規模なものになることも考えられるというご回答をいただきました。

詳細な考え方で判断等につきましては、JR東日本の判断ということになりますので、今後この点につきましては、施設の詳細な状況や整備等に関する考え方などについて、施設管理者で運行事業者でもありますJR東日本千葉支社に訪問させていただいて、直接詳細についてお話をお伺いしたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

全くゼロではないということですね。引き続き協議をしていただいて、またしかるべきに議会、また町民のほうにご報告もいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

役場の窓口の対応について伺います。

まず、本年1カ月ほど総合窓口というのを設置したということで、議会棟のすぐ脇ということで既に利用されているということでもありますけれども、まず利用状況について伺います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 窓口の対応ということで、5月1日から今のところ1カ月、5月いっぱいですが、5月については連休もございましたので、20日間役場が開庁したということで、その間に役場にいらっしゃった方1,500名です。そのうちそのまま3階以上に階段で上がっている方が883人、大体6割近く、それで総合案内でご案内した方が617人、大体42%程度です。そこで把握している数では、1日75人のお客様がお見えになって、そのうち平均で30人をご案内しているという報告を受けています。

その方が617人の方がどこに行くかという統計もとっておりまして、そのまま保健、2階の議会は少ないんですけども、福祉のところが大体30%、それと3階に行く方が60%、4階に行く方が10%、残りはお案内で、どうですかということをとっておりますので、そういった統計

上では出ております。また、今後はいらっしゃる皆さんのご意見を伺いながら、案内の内容についても改善をしてみたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

約4割の方がご利用されているということでありまして、1カ月間でございますので、またしかるべきところで一定町の考え方ということを整理されるというふうに思いますので、もう少しこれについては見守りたいというふうに思います。

その中で聴力障害者、視力障害者、そしてまた外国人、こうした方々の窓口対応というのは当然あるかと思えますけれども、これについては具体的にどのようにされておるのか。例えば、聴力障害者の方であれば、手話の方をつけてこななければならないということではないと思うんですね。その辺の対応を含めて、それからあと点字等もあるんでしょうか、含めてどういう対応をされているのか。

また、外国人が訪れた場合の対応はどこまでできるのか。国際観光都市というようなお話もあるようでございますけれども、答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 私どものほうは聴力障害、視力障害者と同一対応ということでございますが、先ほど申しましたように、現在67名の方が障害者手帳保持者でございまして、このうちの聴力障害の方は38名、視力障害者29名いらっしゃいます。聴力障害の方につきましては、窓口では筆談で充分対応可能です。あるいは軽い障害の方もいらっしゃいますので、補聴器等をつけられた方がいらっしゃいますが、今のところ身ぶり手ぶりという言い方はおかしいですが、申請関係でも筆談であったり、手ぶりである程度お話は通じるという状況でございます。

視力障害の方につきましては、障害者の助成事業の中で、ヘルパーを利用される方がいらっしゃいます。ヘルパー事業のほうをご利用なさいまして、一緒にヘルパーさん、補助員さんがついて来られて対応するということです。目の悪い方はお話しはできますので確認しながら、各種申請を受け付けているという状況でございます。

今後につきまして、例えば外からのお客様については、特に私ども申請業務を受け付けるお客様ということではない場合が多いでございますので、今後の対応につきまして、そういったお客様が多くなるようであれば、何らかの対応をしていかなければいけないと考えます。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 報告の内容ということでございますが、英語につきましては従来

総務課のほうで対応しております。昨年の事例で言いますと、夏の臨時のバイトを外人の方が応募したいということで、これには総務課のほうに英語のできる人間がいますので対応しています。ただ、スペイン語とかそこまでまだっていないのが現状でございます。

○3番（石井芳清君） それは対応する予定があるんですか、ないんですか。あと、近隣では韓国とか中国とかお隣じゃないですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） スペイン語ができる職員もいませんので、今のところについては近隣にいらっしゃるスペイン語、日本に嫁いできた方がいらっしゃいますので、その方の協力をいただきながら通訳等を行っているのが現状でございます。

○3番（石井芳清君） 事前に例えば何日に対応してもらいたいと言えば、対応はできるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） あらかじめこちらに予定がわかっているならば、対応させていただきます。

○3番（石井芳清君） わかりました。

それともう一点、車椅子での来庁については、本町はどのようになっているのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 車椅子が必要な方につきましては、町保健センターとか役場庁舎の入り口、こちらに車椅子を配置してございます。窓口までのルートということになりますと、保健センターから入っていただきまして、それからエレベーターに乗っていただきまして2階の窓口のところ、あるいは3階、4階というところはエレベーターをご利用いただくことになってございます。ただご指摘のように、庁舎内のルートが不明だということもございますので、本庁舎の管理担当者と今後検討していかねばいけないだろうとは思っています。

○3番（石井芳清君） 保健センターもいわゆる正面玄関ですよ。正面玄関の前いわゆる車椅子用、障害者の方がご利用される指定の駐車場ということですよ。ですから、そこから庁舎に入っていただくと。この方も総合窓口を使っていただくということなんですか。私はそんなに多くないと思うんですよ。先ほど冒頭に言いましたよね。そういう対応をとっていただくと、そういう対応というのは極点社会、要するに超高齢化ですよ。

そうしたら簡単に言えば、例えばあそこにインターホンか何かつけばいいんじゃないですか。インターホンを押していただいて、用件を言っていただくと、そこに迎えに行く。必要な対応、処置をとると。

例えば、先ほどであれば2階、3階が多いというようなお話もあったわけでありましてけれども、ここにだって営業時間8時半から5時15分までですか、昼休みも含めて職員を配置しているんでしょう。先ほど何人とおっしゃいましたか。三十何人とおっしゃいましたか。1日75人案内して、そのうち30人とおっしゃったじゃないですか。そこまで丁寧なことができるんだっただらば、一番必要な人にきちんと対応とるべきじゃありませんか。私はそんなに年間多くないと思いますよ。できないんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保健センター棟には、以前に環境衛生課がございました。そのところの前に内線電話がございます。それをもう少し入り口のほうに入れる方法も方法論としてあると思います。私どものほうがその辺を管理担当者と話をしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） 石井議員おっしゃるように、保健センターの前に表示があって、駐車場があってあけてあるわけです。ただ、前回ご質問があったように、人がいないので、暗いというか電気もつけてありますけれども、初めていらっしゃった方は、障害者のトイレの場所も含めて不明な点もあるというのが現状でございまして、よりわかりやすいサイン、案内看板ですね。その設置を含めまして、インターホンが入り口にできるかどうか、可能かどうか、これについては検討してまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 今、家庭用でもテレビのついた、カメラのついた簡単な無線のインターホンがございますよね。そうしたものがあれば、押していただいた段階でどういう方がどういう用件なのかとすぐわかるじゃありませんか。そうしたことも含めて、私そんなにお金はかからないと思いますよ。

24時間人を配置するほどの状況は、実際はないと思いますので、それから一方で障害者の方というのは、特に自立される意識が非常に高い方が多いというのが実態だろうと思います。ですから、必要なサイン関係がきちんと整っていれば、自力できちんと所定の作業、手続含めてできると思うんですね。

そうしたことも、要するに今のサイン関係はできていないと思うんですよ。冒頭にも答弁いただいておりますけれども。ですからそういうお気持ちもくみながら、どういうサービスを提供

するか、せっかくここまで来ていただくわけじゃありませんか。ということで、対応を求めたいと思います。

次に移ります。

そうしたものをどう表示していくかということが大事なことだと思います。御宿町は今年、予算においては、ホームページのリニューアルを図るということで予算計上もされておったかというふうに思います。いわゆるユニバーサルデザイン、どんな人にも気持ちのいいアクセスができると、また情報入手できるというようなホームページのあり方が大変大事だろうと思います。特に観光の町ということであるようでありますので、そしておもてなしの心、そうしたものがわかる、そういうようなホームページにしていくべきではないかと思います。

今お話しいたしました車椅子での来庁の案内、これは今できていないと思うんですよ。どこにどういうものがあるかと、どういうふうに行くのかと。

防災については、つい最近専用のバーナーと申しましょうか、入り口をつけていただきまして、そこをクリックすると防災に必要な情報が全て網羅できるというふうになっております。ですから、庁舎の利用につきましても、ここの総合窓口もたしか文言ですよ。総合窓口を設置しました何かかんとかというだけしか書いてないじゃありませんか。どこに総合窓口があるのかと、確かに広報には載っていますよ、広報見た人は。それは町民ですよ。町外の方が広報なんかPDFをダウンロードして見ると言えば見れるんでしょうけれども、どこの広報にそれがされているかというのもわからないですよ。

ですから、御宿町、せっかく来ていただくと、町民の方もそうですし、定住も含めて観光の方、いろいろな仕事で見えた方含めて、手続不明で相当あるわけでありますから、こうした方にきちんと必要な情報、これは的確に伝えるということは大事だと思います。

ハンディキャップを持った方々の利用、いわゆる弱視とか色弱、同じなんでしょうけれども、そういう方々は色の区別が付きません。こうした方々もホームページ上でも例えば一般的にはボタンを押すと白黒になると。それから、こうしたようなスマートフォンとかタブレット、こうしたものが今大変多く利用では占めている。こういうものもきちんと表示できるような、もしくは絵柄がなくても、そこにどういう文字があるのかと。

そうすると、長くなってまいりますけれども、そこを押せば目を要するに色弱の方含めて、視力障害の方々は音声翻訳を自動的にやってホームページをかなり情報を入力しているんですね。絵ではそれがわかりませんので、絵のところきちんと文字を入れておけば、それが音声翻訳されるというふうになりますので、多分そこまで考えていただいているとは思いますが

れども、この障害者基本法、また基本計画策定ということの意味を捉えていただきまして、そうしたことも対応をとっていただきたいというふうに思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） 町のホームページにつきましては、トップページのレイアウトが細かく見づらい、また検索がしにくいなどこれまでお話をいただいてまいりました。これらのご意見を踏まえまして、対応できるものについては一部改善を行ったところでございます。

今年度はさらにこうした点の改善を図るために、ホームページの一部リニューアルを計画しております。現在、その前提といたしまして、各課の担当者により、それぞれの課のページやデータについて確認を行い、掲示の必要性や新しいデータへの更新などの見直しを進めているところでございます。

今後、ユニバーサルデザインに基づきまして、他の市町のホームページ等も参考にしながら、トップページやサブページの画面構成やレイアウトの更新、求める情報が見やすい、見つけやすい、検索しやすい構成に再構築してまいりたいと考えております。

また、こうした中で、観光客の方々や事業者の方々にもわかりやすい構成も検討したいというふうに考えております。また、必要な範囲で他の言語への変換を可能とするよう、取り組んでまいりたいと考えております。

車椅子で来庁される方への対応につきましては、庁舎案内のページ等について表示できるような工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

あと、ハンディキャップを持った方の利用につきましては、日本工業規格が定めた高齢者・障害者等配慮設計指針に基づきまして、例えば文字のサイズの変更機能ですとか、色のみに依存しない情報提供、配色やコントラスト、また可能な範囲で、高齢者、障害者といった、ホームページ等の利用に何らかの制約のあった、また利用に不慣れな方々に配慮したホームページの構築に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、このリニューアル後につきましても、ページの更新や追加にあたっては、こうした高齢者や障害者の方々の利用しやすさを維持するために、また今後の新たな利用しやすくするための機能を、追加したり拡大したりした際に対応できるように、基本的な事項やルールなどについて、職員に周知して、多くの方々が利用しやすいホームページづくりを心がけていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

言葉ではごもっともなんですけれども、前回は議会での報告とでき上がったもの、成果物、大分落差がありましたので、できれば最終的な調整段階でも結構ですので、議会のほうにこんな形で進めるということで、確認をとりながら進めていただければと思います。

次に移ります。御宿町の目指す観光について伺います。

総合計画では、魅せる観光と記されてございます。観光の基本方針、宣伝戦略、前段者もこれらについて質疑もされておりましたが、これはどのように考えているのか。これまでのように広くたくさんの人に来てもらうということによろしいのでしょうか。誰に向けてどういう情報を発信するかというのが今問われているというふうに考えるわけであります。

御宿町は小さな町であります。食を始めとして、どれも一級品であります。典型例としては湯布院が挙げられますが、数から質へ着地型、回遊型、周遊と申しましょうか、上質なサービスの提供がなされれば、それに見合う対価を支払っていただけるリピーターは充分獲得できるのではないかと考えます。

町は遊・食・住、まるごと満喫御宿というキャッチフレーズを持っておりますけれども、これが使われておるのでしょうか。町のホームページを見ましても、月の海岸御宿町と記されているだけであります。お客が来ないから値段も下げる、同時にサービスも下げってしまう。さらにお客が来ないと負の連鎖になっているのではないのでしょうか。御宿に来てほしいという意図を明確にして、必要なサービスを組み立てる戦略を立てるべきと考えますが、町としてはどのように考えるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） おっしゃるとおり御宿町ですが、青い海に白い砂浜、温暖な気候、新鮮な海産物、童謡月の沙漠、五倫文庫に象徴される文教への熱意と理解、400年前に郷土の先人が行った博愛精神の伝承など、御宿の魅力は数々ありまして、多くの皆様に愛され、お出でいただいているところでございます。また、海水浴のメッカとして全国に名を馳せ、夏季には海水浴客で町は大変なにぎわいを誇りました。

しかしながら、昨今全国的な傾向として、海水浴の需要は以前ほどのものはなく、大きく夏の海水浴に依存しておりました本町にとって、他所との差別化による集客力の増強が課題であります。何を求め、何のために御宿町へ来るのか、これに答えることが必要と考えます。

そのため、伊勢えびまつりなどのイベントのほか、ビーチバレーやライフセービング大会の誘致など、来町への動機づけを行っておりますが、これに加え、御宿の特性を生かしたさまざまな体験メニューを提供することにより、お出かけ先としての御宿を色濃く印象づけたいと考

えております。

申しあげましたビーチバレーやライフセービング大会、また、おんじゅくDE元気で行われております、オーシャンスイムやトレイルランなどのスポーツイベントは、着実に交流人口を増やしております。確実な集客を見込むことのできるこれらのイベントの拡充と御宿でできる新たな種目のスポーツ誘致にも積極的に取り組みたいと考えております。

また、昨今苦戦しております海水浴ですが、今年度、千葉県が新たな海岸・砂浜の利活用に関する研究会を発足させます。

これは海水浴場の入り込み数が減少する中で、海水浴場を中心とした海岸、砂浜の観光資源としての魅力向上を民間事業者などの地域団体も構成員に加え、利活用に係る諸課題や先進事例等について研究を進めます。本町もこれに参加いたしまして、おしゃれな海辺の演出やビーチスポーツへの特化を図ることなどで、今では会社をリタイアされまして、時間とお金に余裕のあるシニア層に区分される、海水浴が盛んな1970年代に御宿に来ていた多くの方々を再び呼び戻したいと考えております。

冒頭申しあげましたが、また議員もおっしゃいますとおり、グルメでは海産物の一級品がそろいますし、山側ではNPO法人が手ぶらで農に親しめる農業体験農園を開設しております。マリンリゾートとスポーツメニューなどとの相乗効果により、地域経済の活性化が大きく期待されるところでございます。

今後、観光協会を中心に宿泊業・飲食業・海岸売店の皆さんなどのご意見を伺いながら、農業・漁業の振興を含め、地域の主体的な取り組みとして進めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） いわゆる総合計画をほとんどそのまましゃべっていただいた内容だと思うんですね。今の話は答弁は。

私が聞いているのは、どういう方に来ていただきたいかと。そこを明確にして、宣伝戦略をつくるべきではないかというのが私の提案なんです。その中には、今言った具体的なことはあるんですよ。それを観光協会、宿泊業、町民の方と共有をすると。

私は非常にレベルの高いものをたくさん持っていると思うんですよ、今答弁いただいたとおり。何か似たようなことを言っているのかもわからない、似たようなことなのかもわかりませんが、一言できちんと明確にするということだと思うんですよ。

だから、例えばこれは農業の基本計画か何かに使ったんですけれども、もう一度言いますけれども、遊・食・住まるごと満喫御宿、これは非常にわかりやすい。まさに着地型、回遊型じゃないですか。そこに今言った食あり、歴史あり、文化あり、人があるわけじゃありませんか。

それが魅せるんでしょう。人を引きつけるという意味ですよ、魅せるという意味はいろいろな意味があると思いますけれども。そこを明確にすると、共有すると、さまざまな方に来ていただいてそれは構わないんですけれども、例えば湯布院だと先ほど前段者もありましたけれども、いわゆる入れ墨だとか含めて、そういう方々は行きますかね。行かないと思うんですよ。

だから、個々の事業は私の言っているとおりの手しかないですよ。そういうものが総体としてどこなんだと、どういう方々を御宿町は基本として迎え入れる。そこへきちっと絞った宣伝戦略をとると、滞在型ですよ。そうすると、どういう方々なのか。

何度も言いますが、例えば伊勢えびまつりをやっているじゃありませんか。あそこで伊勢エビと高いところで3,000円ぐらいですか。あれは家族で来て何杯でもおかわりして帰っていただけますよ。聞いてみると、毎年来ていますよという方が大半じゃありませんか。しかも三、四人で来てそれは幾らになるんですか、しかもあれは全部現金決済ですよ。そういう方々が喜んで御宿に来ていただいている。

先ほどのバイオリニストの方もそうですよ。世界の中から御宿町を選んでいただいているわけでしょう。そういう条件があるわけだから、それを明確にしてすべきではないかと私は言っているんです。宣伝戦略ですよ。そういうものをつくらないんですか。それとも今までみたいにいろいろな事業を個別にやっていると、それを総体として観光があるんだということなんですか。目標を明確にすると、そうしたらみんなそれに向かって努力するじゃありませんか、事業者も含めて。そこが今ないんじゃないですか。簡単に言えば温泉町づくりはなぜそのままかというのは、前回の議会でさんざんやりましたけれども、ビジョンの共有がなされていなかったからじゃありませんか。

先ほど観光事業に相当な予算をつぎ込む、五千何百万円ですか、ですよ。そのままあちこちにさまざまなお金を充当して、それぞれが思いが違った中で進めていくということですか、こんなちっちゃな町で。共有できないんですか。まさに御宿町の町長のリーダーシップじゃありませんか。ほかにどんな産業があるんですか。そのために、さまざま一つ一つを組み立てているわけじゃありませんか、その目標を明確にしたらどうかというのが私の提案なんです。今ここでどうこうじゃありませんよ。そういう意思があるかないかで結構です。いかがですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとご指摘ありがとうございます。

今私が考えていることは、一つの視点としまして、これから観光協会、商工会、またはNPO法人と協議をしていきたいと思うんですが、ご指摘の中にもございました。また、今までも

やっている部分もございますが、例えば現在、今月から中央国際高等学校が来まして、この生徒たちがスクーリングと臨海学校をやります。そして、千葉工業大学と包括協定を結びました。

包括協定の中で、私も発言させていただきましたが、研修センターはありますけれども、御宿町全域を健康づくりフィールドとして使っていただいて、研修の場として大いに活用していただきたいというようなことで、大学全体の生徒の呼び込みというか、そういうことも可能かと思っています。中央国際高等学校もそうです。

また、各施設、高齢者施設との連携と申しますか、考えて、簡単に言えばルートセールスによる観光振興計画、現在でもかなり高校生とか大学生がいろいろな合宿で来ておりますけれども、そういう中で一般にキャンペーンをしてお客さんを呼び込むというのは常道でございますが、こういう形で御宿町はすばらしい素材がいっぱいありますので、それをこちらへ来ていただいて経験していただく。また、そのように来ていただく中で、いろいろと健康づくりメニュー等も含めてアピールして行って、振興につなげていくことができればなど、今後、観光協会を中心に関係団体とも協議をしてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 宣伝戦略は使われるんですか。個別なのが悪いと言っているわけじゃないんですよ。例えば、観光協会も中長期計画を持っていますか、持っていませんよね。先般の総会にも傍聴させていただきましたけれども、あそこにはそうしたものは載っておらないですよ。単なる単年度ですよ。

町が観光は主軸だとおっしゃっているわけでしょう。たくさんいいものがあるわけですよ。新しい条件も増えたわけですよ。町長もご努力されてつくられてきたわけじゃありませんか。そうしたものが目指すのは何なのかということを確認にすべきではないかと、ないからつくるんじゃないんですよ。あるんですよ、求めていくべきものが。まさにビジョンじゃありませんか、町長の一番大事な仕事じゃありませんか。ここをみんなで作くり上げようとなさるのか、なさらないのかっていうのが私の端的な質問なんです。それだけで結構です。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘ありがとうございます。つくっていきましょう。やっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○3番（石井芳清君） 具体的にお伺いをいたします。

アワビ増殖事業ということで、本年度これを見ますと、アワビの資源増大10%を目標に3カ年計画で事業を実施するというふうになっておりますが、具体的な内容についてご報告していただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） アワビの増殖事業でございますが、町の漁礁協議会の事業計画が国に認められまして、平成26年からの3カ年事業として、事業費の2分の1補助が決定しております。これは昭和50年前後には60トンから100トンの水揚げを誇りました本町のアワビでございますが、現在では3トン程度と壊滅的な状況にあり、これを守り、増やすことを目的に、有識者の意見に基づき効果的な対策を講じるもので、具体的にはダイバーによる詳細な磯根の現状調査に基づき、天敵に配慮した形状の漁礁を投入するとともに、餌となる海藻の移植もあわせて行います。

本町の沖9カ所に漁礁を設置して、年ごとに休漁する漁場を設定しながら漁を行う輪採制を導入し、目標年の平成31年度には資源量10%の増加を目指すものです。今年度は漁礁の設置場所や形状など、各種の調査を行い、2年目に漁礁を投入し、3年目には効果の検証と以後の事業の推進方向を検討いたします。

海女漁業者も参加しまして、去る6月7日に開催されました第1回目の検討会では、先進事例として、千倉の漁場造成と輪採制によるアワビ漁について、県の水産総合研究センターから説明がございまして、1漁場あたり放流稚貝の10%程度が回収されていることやアワビの回収効率のよい水深や周辺環境などの説明を受けますとともに、本事業に専門的見地から参画いただいております東京海洋大学の山川教授から、稚貝放流は天敵の活動が鈍る冬の時期が適することや漁礁自体にアラメなどの海藻が生育するような工夫が必要であること、何より磯掃除や海流で移動した漁礁をもとに戻すなど、漁業者自身の努力が必要である旨、説明がございました。

参加された漁業者からは、海流により漁礁が飛んでしまうのではないかと、また条件に適した設置場所があるのか、冬に潜水しての稚貝放流は体の負担が大き過ぎるなどの質問ですとか、指摘がございました。技術的な懸案については、今後の調査と専門的な知見により解決していくこととなり、1回目の調査を今月の22日から26日に行う予定です。

なお、人工漁礁を使った輪採制では、漁業者が漁場の管理を含め、共同で漁を行うこととなります。従前の漁と手法が異なりますので、漁業者間の調整とルールづくりも必要となります。

いずれにしましても、壊滅状態の御宿産アワビの増殖計画です。今後漁協、漁業者とともに、水産試験場や海洋生物研究所、専門に研究されている大学などに意見をいただきながら、本町の貴重な海産資源であるアワビの再生、増殖に努めてまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

既に10%ということが実証の中でできたということであるわけであります。本町の磯根というのは全国有数で、伊勢エビも全国一、二を争う、そういう漁場だと伺っております。また、この海女につきましては、皆さんご承知のとおり、海女の写真、こうした資源、こうしたものもあります。

今後については、今、課長のほうからも答弁もありましたけれども、いわゆる資源管理型、栽培漁業ですか、こうしたことがきちんとできれば、その中で一定の収入を私はかなりの部分確保できると思うんですよね。うちのほうで言えば営農組合と申しましょか、農家のほうではそういうふうに呼ばれるんだと思いますけれども、そうした中で、収入をきちんと組合員の中に公平に還元をしていくというシステムづくりがこれから大変大事になってくると思うんですね。

これも3カ年計画ということでありますので、すぐですよ、結果が出るのは。私は、御宿町における漁場は圧倒的に環境としてはすぐれているというふうにも思っておりますので、非常に大きな効果が期待できるというふうにも考えております。ですから、そういう面ではそうしたものをあわせて町としてどうバックアップしていくのか、町づくりの中にどう生かしていくかということも、同時並行で進めていくということも大事であろうと思います。

何回か議会では報告していただいているんですけれども、大変大事なことでありますので、そうしたことをその都度こうしたことがあったとか、ここまで進んだということを書面でも結構ですので、報告をしていただきたいと思うんですよ。今言っていたことも大変重要でありますし、新たな知見と申しましょか、だと思えますね。そうしたものを共有していきながら、あるべき方向に進めていくということだと思えますので、それについてちょっと答弁を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 栽培漁業につきましては、これから重要な漁業の一つとなっていくと思っております。おっしゃるとおり、3年で一定の結論が出るということでございますので、事あるごとに何らかの機会を設けまして、議員の皆様にもご説明してまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

アワビは黒アワビ、メガイアワビ、マダカアワビ、黒、赤、マダカというふうに言われておりますけれども、特にマダカアワビについては、下手すると絶滅のおそれがあるというようなお話も伺っておるところでございます。この辺が北限なんではないかというお話もあ

るようでございますし、もしこうしたものがこの御宿町が大量に生産することができるのであれば、他と比べて御宿町は大きなアドバンテージを持つというふうに思うわけでございますので、ぜひこの事業を成功させていただきたいと。

真剣に取り組んでいないということじゃないとは思いますが、一層漁業者と連携をとりながら、国・県と連携をとりながら、成果を上げていただきたいというふうに思います。

時間がないので、先に進めさせていただきたいと思います。

次は町道0105号線の整備計画について伺いたいと思います。

この役場の進入路ともなっている道路であります。この道路は風水雪害のたびに通行止めともなっております。また、イノシシも出没し、通学にも支障を来す状態であります。道路の草刈り等も含め、整備方針について伺いたい。ちょっと時間が長くなっているのですが、説明をいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 町道0105号線につきましては、昨年の台風、大雪のときの倒木被害によりまして通行止めとなりまして、ご利用者の方にはご不便をおかけいたしました。この町道は、上布施から高山田、役場周辺へと通じる1級町道ですが、山間部を通るカーブやトンネル、橋梁、切り通しの法面、接する私有山林など、維持管理をする上でさまざまな課題を有する路線となっております。

ご質問のとおり、通行の安全性確保のための整備を進める必要があります。今後の改良計画といしまして、トンネルの詳細調査に基づくトンネル補修計画策定及び補修工事の実施に加え、役場周辺の御宿台方面への接続部分の整備、法面保護等の事業化を計画的に進めていく必要があると考えております。

加えまして、今後より一層の安全対策のための維持管理が必要となると思われま。このためには、道路に接します私有山林の土地所有者の適正な管理をお願いしながら、一方で町として安全管理上の措置としての実施可能な対策につきましても、委員会等を通じましてご意見を伺いながら、検討してまいりたいと思います。

○3番（石井芳清君） この道路は役場がここに設置されたときに、それには今はあるのかどうか分かりませんが、いわゆる国道バイパスと接合する大事な1級町道であるということの説明を受けておったわけでありまして、これはもうないんでしょうか。役場の進入路ということで、あとは基本的な今答弁いただきました基本整備ということで終わってしまうんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） この路線ですけれども、過去の計画等を見ても、平成7年ごろにはリゾート関連道路ということで、役場から上布施方面、立山の方面までにかけての整備計画がございました。

その後の実施計画のほうで、西琳寺橋ですとか、役場の入り口ですとか、そういったところの部分的な工事になっておりまして、現在は全線を整備するような計画はございません。しかしながら、昨年来の災害等によりまして、通行上の安全性の確保というのが大事であることから、今後は安全対策を重点的に計画に位置づけて、事業のほうを進めてまいりたいと考えます。

○3番（石井芳清君） 基本整備ということで、当初の計画は撤回したということですか。要するに、この道路は役場の進入路だということなんですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 最近の計画では、役場の進入路といいますか、こちらから御宿台に抜ける道までの整備というところで、一つ計画の区切りがあるようでございます。

○3番（石井芳清君） 聞いたことに答えてもらえませんか、ちょっと時間がないので。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 全体計画の中で、計画の撤回ということではないと思うんですけれども、当時から計画のほうも見直しをしてきて、現在の状況に至っているものと思われまます。

○3番（石井芳清君） 撤回したかどうかを聞いているんですよ。計画を要するに見直したということはないということでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 計画の内容につきましては、改めて調べさせていただいて、お答えさせていただくような形でよろしいでしょうか。

○3番（石井芳清君） 私はこれを通告してあるんですよ。整備計画についてと書いてあるじゃありませんか、書いてありませんか。

もう一つ聞きますよ。私道の整備はどうなっているんですか、次に質問を出してある。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 私道の整備につきましては、地域の課題といたしまして、地元役員さんを通じまして、現状の課題の把握、これを踏まえまして、取り扱い方針との検討を進めてまいりたいと考えております。しかしながら、現に多くの方が利用されている道路もございまして、路面の補修などで困っている課題が生じているところもございまして、これにつき

ましては、行政区の連絡員さんとの連携をとりまして、現在、補修用資材の給付で対応させていただいておるところです。

一方で、私道におきましては、私道の形状、土地所有者の状況など、私道ごとに課題があることから、取り扱い方針や負担のあり方などについて、さまざまな課題を考慮しながら、慎重に検討していく必要があると思いますので、またそういったところをご相談させていただきながら、整理をしてまいりたいと考えます。

○3番（石井芳清君） その答弁は、私がこの問題を1回目に答弁したこととほとんど同じですよ。つい最近も議会で質問があったわけじゃありませんか。具体的には合材等の支給をしているわけでしょう。そうしたことも、例えば要綱などをつくってあるんですか、そういうものは。要綱はつくれるじゃありませんか、それは議会の承認事項ですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 現状、今資材のほうについては全体量を予算上措置しまして、配布をしてございますが、今後そういった要綱等の整備をしてまいりたいと思います。

○3番（石井芳清君） 全然変わらないんですよ、答弁内容は。要綱なんかすぐできるじゃありませんか。特に今般は水たまりゼロプロジェクトですか、合材なんか山のように買ってあるんでしょう。いつでも対応できるじゃありませんか。ちょうど今雨季の時期でしょう。今日あたりはもう降っていますよ。

町長が答弁しているんですよ、地域で。地域から要望があつて、対応したいと。議会でも答弁しているんですよ。それとも町長はそれ撤回されたんですか、施政方針は。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 整備をいたします、手を入れていきますということは申しあげましたけれども、ただ私道でございますから、一般町道と同じような整備はするというお答えをした覚えはございません、私道でございますから。

そういう中で、今、課長が申しあげましたように、資材の提供とか、区の役員さんとか協議をしながら、何らかの改善をしなくちゃいけないという考えのもとに申しあげたわけでございます。

○3番（石井芳清君） ですから、対応されているわけでしょう。現実的にはやってらっしゃるわけだから、きちんと要綱があればそれに基づいてすぐ区も含めて要望があれば対応できるじゃありませんか、違うんですか。それはそんなに時間がかかるんですか。やるべきことはきちんとやるべきじゃありませんか。条例までと言ってないじゃないですか。条例までできれば

いいですけども、条例だって先進地の事例を幾つか私お渡ししてありますよね。いろいろな状況があるのは知っていますよ。だから、その状況をきちんと対応とるようにすればいいわけじゃありませんか。

そこまでいなくても、要綱をきちんと整備すれば、そうした地域の対応でしょう。予算だってまだ一定残っているじゃありませんか、50万円ですか、6月30日まで。だって条例がないんだから、どこの課ですか。お知らせ版に載っていますよね。町づくり何とか、よくわかりませんが、全体で200万円でしたか、4件、一番新しいお知らせ版ですよ。右の片隅に載っているじゃありませんか。あと1件残っていますから申請してくださいと、そういうのを使えというんですか。あれを使うんでしょう、条例整備されていないんだから。

余分かもわかりませんが、そうしたこともあるじゃありませんか。地域でそういうものをやりたいとなれば、そうしたことだって可能なんじゃないですか。要綱どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 補修資材等の給付につきましては、早急に要綱のほうを定めたいと思います。

○3番（石井芳清君） いつごろなんですか、早急というのは。2年か3年後ぐらいですか。

冗談じゃないから、きちんとやってくださいよ。すぐできるでしょう。要綱はまた変更も可能なわけだから、対応をとればいいじゃありませんか。

次に移ります。もう5分程度しかありませんけれども、交流事業の協定について伺います。

テカマチャルコ工科大学と千葉工大との学生間交流事業の変遷、これは当初伺ったものと大分違っているというような認識をしております。また、実施内容について伺いたいと思います。4分しかございませんので、もう一点包括連携協定、これは千葉工大とありますけれども、あわせて簡単に。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 交流事業でございますが、メキシコ政府のご支援をいただき実施するもので、メキシコ合衆国から11名の青年団が日本に訪れ、御宿町を拠点に日本語や日本文化を学ぶものでございます。

今般のプログラムの企画、プランニングを初め、メキシコ側との調整や学習プログラム、交流イベントの実施について実行委員会が担当いたしまして、御宿町は教室の確保や学生の移動支援、小中学校を含めた交流イベントの開催を担当いたします。

実施費用は往復の航空運賃と保険料などは参加学生の自己負担で、研修費用と日本国内の移

動や宿泊費、食事代などの滞在費用はメキシコ政府と町国際交流協会からの補助金により、実行委員会が……。

○3番（石井芳清君） ちょっと時間がないのでごめんなさい。

課長、財源としては先般チャリティーコンサートも行われましたけれども、対応はとれるんでしょうか。

○産業観光課長（田邊義博君） 財源につきましては、バイオリニストの黒沼ユリ子さんがご厚意でチャリティーコンサートを開催していただきまして、約120万円のご寄附をいただいております。開催経費を除く収益は、全て事業資金として有効に活用させていただきます。

○3番（石井芳清君） 全体経費は大丈夫でしょうか。

○産業観光課長（田邊義博君） まだ実行委員会のほうで固まっておりませんが、400万円弱と伺っております。不足分については実行委員会のほうで賄うということになっておりますので、基本的にはこのコンサート費用などで賄ってまいりたいと考えております。

○3番（石井芳清君） それと、もう一点メキシコ関連につきましては、たしか単年度だというふうには伺っておるんですが、こうした事業は引き続き可能なのかなどなのか、それについての判断はどうするのかについて、伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先般もご説明申し上げましたけれども、今回のことをこの交流事業を1回実施しまして、非常にこの事業が成功することを期待するわけでございますが、それをベースとしまして、学校と学校との、大学と大学との交流事業に発展させたいと考えておりますので、御宿はテカマチャルコと姉妹都市でありますから、それを基軸に何らかの形で交流はしていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

包括については時間がないので、結構でございます。

先ほど申しましたけれども、足元を一つ一つ固めていただくと、やるべきことは一つ一つやっていたということが大変大事だろうと思います。記者会見含めて、町民から言えば派手なこと、これをだめだというわけじゃありませんけれども、日常の業務、ここがあって初めて行政だというふうに思いますので、そこは法律や条例、そこに則った運用、そして今日冒頭町長からもお話しいただきましたけれども、来るべき高齢化社会、極点社会、そうならないような町づくり、またそれに向けての先取りした形での行政サービス、こうしたことを求めて一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩します。

（午後 4時39分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4時54分）

○議長（中村俊六郎君） お諮りいたします。

間もなく午後5時になります。議事の都合により、会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

御宿町教育委員会委員、竹内達哉氏が平成26年6月30日をもって任期満了となりますので、竹内達哉氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

略歴は別紙のとおりですので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

任期につきましては、平成26年7月1日より平成30年6月30日までの4年間でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(中村俊六郎君) 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第6、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

埋田税務住民課長より議案の説明を求めます。

埋田税務住民課長。

○税務住民課長(埋田禎久君) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の見直し、法人町民税法人税割の税率の引き下げなどについて、所要の規定の整備を行うため、御宿町税条例の一部を改正するものです。

本議案の資料としまして、税条例改正の内容を添付してありますので、その資料によりご説明いたします。

議案と新旧対照表の後ろに添付してあります資料をお開きください。

本案については、同じ条文について施行期日をたがえて改正があるので、条たての改正文といたしました。第1条関係については、1ページから2ページまでとなっております。

1ページの第23条につきましては、町民税の納税義務者について定めたものですが、法人税法において、外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴う所要の規定の整備を行うものです。

第33条につきましては、所得割の課税標準について定めたものですが、引用条項の号ずれの改正をするものです。

第34条の4につきましては、法人税割の税率について定めたものですが、国税である地方法人税の創設に対応して、法人町民税法人税割の税率を12.3%から9.7%へ引き下げるものです。

第48条につきましては、法人の町民税の申告納付について定めたものですが、法人税法において外国法人に係る外国税額控除制度が新設されたことに伴う所要の規定の整備を行うものです。

第52条につきましては、法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金について定めたものですが、法人税法において外国法人に係る申告納付制度が規定されたことに伴う所要の規定の整備を行うものです。

第57条及び第59条につきましては、固定資産税の非課税の規定について定めたものですが、子ども・子育て支援法の施行に伴う引用条項の条ずれの改正をするものです。

第82条につきましては、軽自動車税の税率について定めたものですが、資料3ページの別表をお開きください。

上の表をご覧ください。

これは原動機付自転車、二輪の軽自動車及び二輪の小型自動車に係る税率について、現行の1.5倍に引き上げるもので、引き上げ後の税率が2,000円に満たない場合は2,000円とするものです。

なお、この改正は平成27年度以後の年度分の軽自動車税について適用します。

次に下の表をご覧ください。

これは三輪及び四輪以上の軽自動車に係る税率について、乗用の自家用にあっては現行の1.5倍に、その他の区分の車両にあっては現行の1.25倍に引き上げるものです。

なお、この改正は平成27年度以後の年度分の軽自動車税について適用することとし、平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けたものについてのみ、改正後の税率が適用されるものです。

次に、一番下の米印をご覧ください。

これは農耕作業用の小型特殊自動車について、1,600円を2,400円に、その他の小型特殊自動車については4,700円を5,900円にし、平成27年度以後の年度分の軽自動車税について適用するものです。

資料1ページにお戻りください。

附則第4条の2につきましては、公益法人等に係る町民税の課税の特例について定めたものですが、租税特別措置法改正に伴う所要の措置を行うものです。

附則第6条の居住用財産の買い替え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除、附則第6条の2の特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除、附則第6条の3の阪神・淡路大震災に係る雑損控除額等の特例につきましては、単に課税標準の計算の細目等を定める規定であることから、条例から削除することとするものです。

附則第7条の4につきましては、寄附金税額控除における特例控除額の特例について定めた

ものですが、引用条項の条ずれの改正をするものです。

附則第8条につきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例について定めたものですが、適用期限を3年延長し、平成30年度までとするものです。

2ページの附則第10条の2につきましては、固定資産税における課税標準の特例措置について定めたものですが、浸水防止用設備の特例率を3分の2、ノンフロン製品の特例率を4分の3、公害防止用設備の特例率を資産の種類により2分の1から3分の2とするものです。

附則第10条の3につきましては、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について定めたものですが、耐震改修が行われた一定の既存建築物に係る税額の減額措置の創設に伴う所要の規定の整備を行うものです。

附則第16条につきましては、軽自動車税の税率の特例について定めたものですが、資料3ページの別表をご覧ください。

上から2番目の表の右側、重課税率をご覧ください。

これは、軽自動車税においてもグリーン化を進める観点から、三輪以上の軽自動車に対して、初めて車両番号の指定を受けてから14年を経過した年度以後の年度分の軽自動車税について、改正後の税率の20%の重課税率を適用することとするものです。

なお、この改正は平成28年度以後の年度分の軽自動車税について適用します。

資料2ページにお戻りください。

附則第17条の2につきましては、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係わる町民税の課税の特例について定めたものですが、適用期限を3年延長し、平成29年度までとするものです。

附則第19条の一般株式等に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例と附則第19条の2の上場株式等に係る譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例につきましては、引用条項の規定の明確化を行うものです。

附則第19条の3につきましては、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る町民税の所得計算の特例について定めたものですが、租税特別措置法改正に伴う所要の規定の整備を行うものです。

附則第21条及び附則第21条の2につきましては、旧民法第34条の法人から移行した法人等に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告について定めたものですが、移行一般社団法人等に係る非課税措置の廃止及び引用条項の項ずれの改正をするものです。

附則第22条、附則第22条の2、附則第23条につきましては、東日本大震災に係る特例について定めたものですが、地方税法を引用することにより、条文を簡素化するため、条例から削除

するものです。

附則第24条、附則第25条につきましては、附則第22条、附則第22条の2、附則第23条の削除に伴う規定の繰り上げを行うものです。

続きまして、第2条関係については、2ページの下の方をご覧ください。

附則第21条の2につきましては、旧民法第34条の法人から移行した法人等に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告について定めたものですが、引用条項の項ずれの改正をするものです。

次に、この条例の施行期日につきましては、資料に記載してあるとおりです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

税条例の改正ということではありますが、負担が下がるものと上がるものとあるというふうに認識をいたしました。例えば資料の1ページ、上から3段目、第34条の4、法人住民税法人税割の標準税率が引き下げられたことによりというようなご説明であったわけではありますが、これは具体的にいかほどになるのでしょうか。

それから、資料の3ページ、原付自転車と三輪及び四輪以上の軽自動車の税率等の変更ということが載っておるわけではありますが、これが各区別が何台保有していると、保有者数、保有ですね。要するにナンバーを交付してあるわけですね。二輪と四輪以上ということですか、いつの時点でも結構ですので、わかればその台数、それからいわゆる影響額、こちらも答弁求めます。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 始めに、第34条の4の法人町民税法人税割の税率の引き下げについての影響額を申し上げます。

新税率が平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から適用となるため、影響としましては、平成27年度以後の法人町民税からとなります。影響額は、平成26年度予算の法人税割額を新税率にした場合、118万8,000円の減となります。

なお、118万8,000円を超える金額が地方交付税として交付されることとなります。

次に、軽自動車保有台数でございますが、26年度当初課税におきましては、原動機付自転車50cc以下が538台、90cc以下が18台、125cc以下が45台、ミニカーが8台、軽自動車にまいりま

して、軽の二輪が57台、四輪乗用自家用が1,361台、四輪貨物営業用が3台、四輪貨物自家用が758台、小型特殊の農耕用が86台、小型特殊のその他が14台、二輪の小型自動車が67台、合計で2,955台となっております。

最後に、影響額について申し上げます。

今回の軽自動車税の見直しによる影響につきましては、平成27年度においては、二輪車と小型特殊自動車の税率が上がるため、平成26年度と同じ台数としますと88万2,000円の増となる見込みです。平成28年度におきましては、四輪車の税率が上がる影響が出るため、新規の検査見込み台数を直近2カ年の平均である157台としますと、47万1,400円の増となる見込みです。また、平成28年度課税において重課となる四輪車の台数につきましては、現状では把握できていない状況です。

現在の軽自動車税は、取得日を把握すれば課税できることとなっております。このため、中古車の購入日については、電算システムに項目がない状況です。今後は電算システムの改修を行い、初度検査年月の項目を設け、軽自動車検査協会から送付されております軽自動車税申告書及び軽自動車検査協会に保管されております軽自動車検査ファイルにより入力し、平成28年度課税に対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

原動機付自転車、いわゆる原付バイクというふうに一般的に言われていると思いますが、500台強あるということで、これは特に本町や農村部、中山間地におきましては、大変便利に使われているというのが実態であろうというふうに思います。

たしかこの4月に消費税が5%から8%というふうになって、こうした乗り物についても、特にここで見ますと、50ccが現行1,000円から2,000円ということで2倍になっているんですね。確かに、最低2,000円とするということの規定というふうに説明があったわけですがけれども、こうした本当に基礎的な乗り物について2倍ということはいかなるものかというふうに思うわけでありませう。

それから、もう一つ重課税ということで、何台保有しているのかというふうに伺いましたけれども、そうした項目がないということで、資料がないということでもありますけれども、グリーン課税という考え方もあろうかと思っておりますけれども、たしか原付においては車検が昔から2年車検だったと思います。ごめんなさい、軽自動車につきましては2年車検。

ですから、古いものを大事にするということだろうと思うんですけども、こうした考えはとらないのかどうか。これは国において定めたということでありまして、それについて説明できかねるかもわかりませんが、これについてどう考えるのか、伺いたいと思います。

それから、もう一つ影響額でありますけれども、個別にいただいたんですけども、全体額とすると幾らになるんでしょうか。例えば、最終的には28年度でよろしいんでしょうか。個々課税年度が違うわけですので、例えば今年全面的に課税をしたと、要するに4月1日からということであるとしますので、わかればそれも含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 初めに、原動機付自転車に係る軽自動車税につきましては、総務省の自動車関係税制のあり方に関する検討会というところがございます、その報告書において、徴税効率が極めて悪い現状に鑑み、標準税率について早急に適切な見直しを図ることが全国市長会、全国市議会議長会から要請されていること、原動機付自転車に対する課税については、その税率が低水準であり、徴税コストとの関係から、課税の必要性についての議論もあります、道路を走行し、かつ道路交通管理の観点からも、ナンバープレートの付与が求められていること、一定のCO₂を排出すること等を踏まえれば、今後も一定の課税を継続すべきであるが、その際、徴税コストとの関係の改善を図る必要があることも踏まえ、軽自動車に係る課税の適正化とあわせまして、ほかの車種における税負担水準の見直しとも均衡を図りつつ、徴税コストと行政サービスの受益に見合った税率水準への適正化を図るべきであるとされたものでございます。

次に、重課についてでございますが、人間と物との間にも縁があるといえます。一度手に入れた自動車に愛着を持つことは大切なことだと思います。

一方、今回の改正案は、自動車税のグリーン化と言われるものです。自動車税のグリーン化とは、地球環境を保護する観点から、排出ガス機能が抑制され、燃費性能のすぐれた環境に係る負荷の小さい自動車に対して税を軽減し、新車登録から一定年数を経過し、環境負荷の大きい自動車に対して税を重くする制度のことです。

グリーン化税制は、軽課と重課がセットで措置されますが、今回の軽自動車税における改正案では重課のみが措置されています。軽自動車税における軽課については、平成26年度与党税制改正大綱で、平成28年度から20%の重課を行うこととし、あわせて軽課についても検討を行うこととされているところでございます。

最後に影響額でございますが、重課を除きますと135万3,400円となります。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎散会の宣言

○議長（中村俊六郎君） 以上をもまして本日の日程は全て終了いたしました。

あす19日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 5時22分）